

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第10期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ジーテクト
【英訳名】	G-TEKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高尾 直宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 吉沢 勲
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 吉沢 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	206,072	219,849	255,637	228,253	209,420
営業利益 (百万円)	14,402	14,272	16,813	8,677	8,050
経常利益 (百万円)	14,430	14,606	17,423	8,744	8,653
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,706	11,532	10,470	5,633	6,532
包括利益 (百万円)	6,030	13,059	6,192	2,311	16,108
純資産額 (百万円)	119,340	130,502	133,480	131,598	145,052
総資産額 (百万円)	208,584	224,855	225,296	232,188	237,955
1株当たり純資産額 (円)	2,461.76	2,708.64	2,838.35	2,803.15	3,117.66
1株当たり当期純利益 (円)	222.46	264.28	243.11	131.35	152.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	52.6	53.9	51.8	56.2
自己資本利益率 (%)	9.2	10.2	8.7	4.7	5.1
株価収益率 (倍)	8.8	7.7	6.3	8.4	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,174	24,448	33,543	22,933	25,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,601	26,809	25,620	25,004	15,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,809	1,502	6,975	13,532	17,343
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,189	17,657	18,141	31,841	25,970
従業員数 (人)	7,731	8,232	8,660	8,676	8,172
(外、平均臨時雇用者数)	(1,603)	(1,880)	(2,049)	(2,034)	(1,767)

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、同期間の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	52,772	51,109	58,666	51,780	49,712
営業利益又は営業損失 () (百万円)	1,565	1,451	1,802	152	494
経常利益 (百万円)	4,007	6,284	6,690	5,702	3,304
当期純利益 (百万円)	3,371	6,269	5,829	5,479	2,366
資本金 (百万円)	4,656	4,656	4,656	4,656	4,656
発行済株式総数 (株)	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260
純資産額 (百万円)	67,338	71,451	73,224	76,306	77,295
総資産額 (百万円)	111,373	116,655	119,009	126,844	120,691
1株当たり純資産額 (円)	1,543.28	1,637.37	1,710.36	1,777.42	1,800.47
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	36.00 (18.00)	39.00 (19.00)	46.00 (22.00)	48.00 (24.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.27	143.68	135.36	127.76	55.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	61.3	61.5	60.2	64.0
自己資本利益率 (%)	5.1	9.0	8.1	7.3	3.1
株価収益率 (倍)	25.5	14.3	11.3	8.7	27.3
配当性向 (%)	46.6	27.1	34.0	37.6	90.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,181 (352)	1,170 (358)	1,172 (477)	1,162 (543)	1,169 (463)
株主総利回り (比較指標：TOPIX 金属製 品(配当込)) (%)	155.8 (123.7)	165.1 (134.7)	128.4 (104.1)	99.1 (89.1)	133.9 (143.0)
最高株価 (円)	2,401	2,500	2,569	1,992	1,643
最低株価 (円)	1,111	1,793	1,287	934	872

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

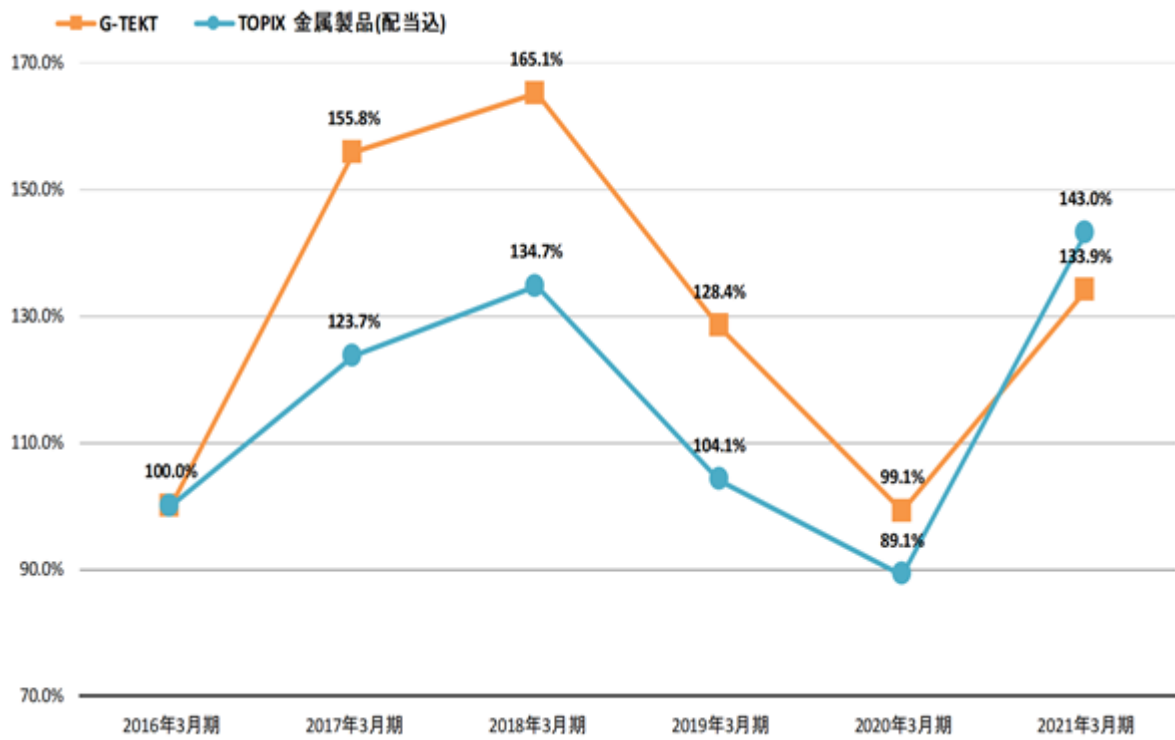
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、同期間の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1952年6月	高尾金属工業(株)：和歌山県田辺市に高尾金属工業株式会社を設立。
1953年11月	菊池プレス工業(株)：自動車用部品の製造及び販売を目的として、東京都三鷹市下連雀592番地に菊池ボデー工業有限会社を設立。
1963年3月	菊池プレス工業(株)：菊池プレス工業有限会社を資本金10,000千円の株式会社に改組、商号を菊池プレス工業株式会社に变更、本店を東京都三鷹市に置く。
1964年5月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社と取引を開始。
1966年11月	高尾金属工業(株)：滋賀県甲賀郡土山町（現滋賀県甲賀市土山町）に滋賀工場建設。
1967年9月	高尾金属工業(株)：本田技研工業株式会社と取引を開始。
1969年1月	菊池プレス工業(株)：東京都西多摩郡羽村町（現東京都羽村市）に羽村工場を新設し、操業を開始。
1971年11月	高尾金属工業(株)：本社所在地を和歌山県田辺市より滋賀県甲賀郡土山町（現滋賀県甲賀市土山町）に移転。
1984年5月	アメリカ・オハイオ州に、菊池プレス工業株式会社、高尾金属工業株式会社、株式会社ヒラタ、株式会社本郷、American Honda Motor Co., Inc.の5社合弁でK・T・H Parts Industries, Inc.を設立。
1987年9月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社の資本参加（出資比率9.52%）。
1988年5月	アメリカ・オハイオ州に、菊池プレス工業株式会社、高尾金属工業株式会社、American Honda Motor Co., Inc.の3社合弁でJefferson Industries Corporationを設立。
1990年4月	菊池プレス工業(株)：栃木県塩谷郡喜連川町（現栃木県さくら市）にテクニカルセンター及び栃木工場を新設し、操業を開始。
1991年4月	高尾金属工業(株)：栃木県塩谷郡高根沢町にタカオ C & C（現C & C 栃木）を新設。
1991年9月	両社合弁：Jefferson Industries Corporationの本格的稼働により、K・T・H Parts Industries, Inc.から離脱。
1994年10月	高尾金属工業(株)：タイ・アユタヤ県にTakao (Thailand) Co., Ltd.（現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
1996年4月	菊池プレス工業(株)：日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年5月	高尾金属工業(株)：タイ・ラヨン県にTakao Eastern Co., Ltd.（現G-TEKT Eastern Co., Ltd.）を設立。
1996年10月	両社合弁：カナダ・オンタリオ州にJefferson Elora Corporationを設立。
1996年12月	菊池プレス工業(株)：ブラジル・サンパウロ州に、Honda Motor do Brasil Ltda.との2社合弁でKP do Brasil Ltda.（現G-KT do Brasil Ltda.）を設立。
1997年1月	高尾金属工業(株)：イギリス・グロスター州にStadoco Takao Europe（現G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.）を設立。
1998年7月	菊池プレス工業(株)：アメリカ・インディアナ州にAustin Tri-Hawk Automotive Inc.を設立。
1999年3月	高尾金属工業(株)：アメリカ・ミシガン州にTakao America Corporation（現G-TEKT America Corporation）を設立。
2000年7月	両社合弁：アメリカ・ジョージア州にJefferson Southern Corporationを設立。
2001年10月	両社合弁：中国広東省広州市にAuto Parts Alliance (China) Ltd.を設立。
2002年6月	菊池プレス工業(株)：群馬県太田市に群馬工場を新設し、操業を開始。
2002年7月	菊池プレス工業(株)：東京都羽村市に本店を移転。
2004年5月	高尾金属工業(株)：タイ・ラヨン県にThai G&B Manufacturing Ltd.を設立。
2004年12月	菊池プレス工業(株)：ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2005年3月	両社合弁：中国湖北省武漢市にWuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.を設立。
2005年5月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社が当社発行済株式のうち900千株を追加取得し、筆頭株主である主要株主となる（出資比率20.7%）。
2005年9月	菊池プレス工業(株)：中国広東省広州从化市に、Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.を設立。
2007年2月	両社合弁：インド・ラジャスタン州にGlobal Auto-Parts Alliance India Private Ltd.を設立。
2008年2月	菊池プレス工業(株)：ISO/TS 16949の認証を取得。
2009年9月	菊池プレス工業(株)：埼玉県深谷市に埼玉工場を新設し、操業を開始。

年月	事項
2011年 4月	菊池プレス工業株式会社と高尾金属工業株式会社が合併。商号を株式会社ジーテクトに変更し、本店を埼玉県さいたま市に移転。
2011年11月	インドにおける事業再構築のため、連結子会社を再編することとし、インド・ラジャスタン州にG-TEKT India Private Ltd.を設立。
2012年 2月	インドネシア・西ジャワ州にPT.G-TEKT Indonesia Manufacturingを設立。
2012年 3月	メキシコ・グアナファト州に当社、株式会社エイチワンの2社合弁でG-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立。
2013年 4月	アメリカ・オハイオ州にG-TEKT North America Corporationを設立。
2013年 9月	メキシコ・グアナファト州にG-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.を設立。
2014年 3月	PT.G-TEKT Indonesia ManufacturingがPT.Auto-Body Manufacturing Indonesiaを吸収合併。
2014年12月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
2015年 6月	ドイツ・バイエルン州にG-TEKT (Deutschland) GmbH.を設立。
2017年10月	中国・上海市にG-TEKT Shanghai Representative Officeを新設。
2017年12月	スロバキア・ニトラ市にG-TEKT Slovakia, s.r.o.を設立。
2018年 4月	東京都羽村市にG-TEKT TOKYO LABを新設。
2019年12月	スロバキア・ニトラ市のG-TEKT Slovakia, s.r.o.が操業を開始。
2020年 4月	株式会社格付投資情報センター（R&I）より信用格付「A-」を取得。

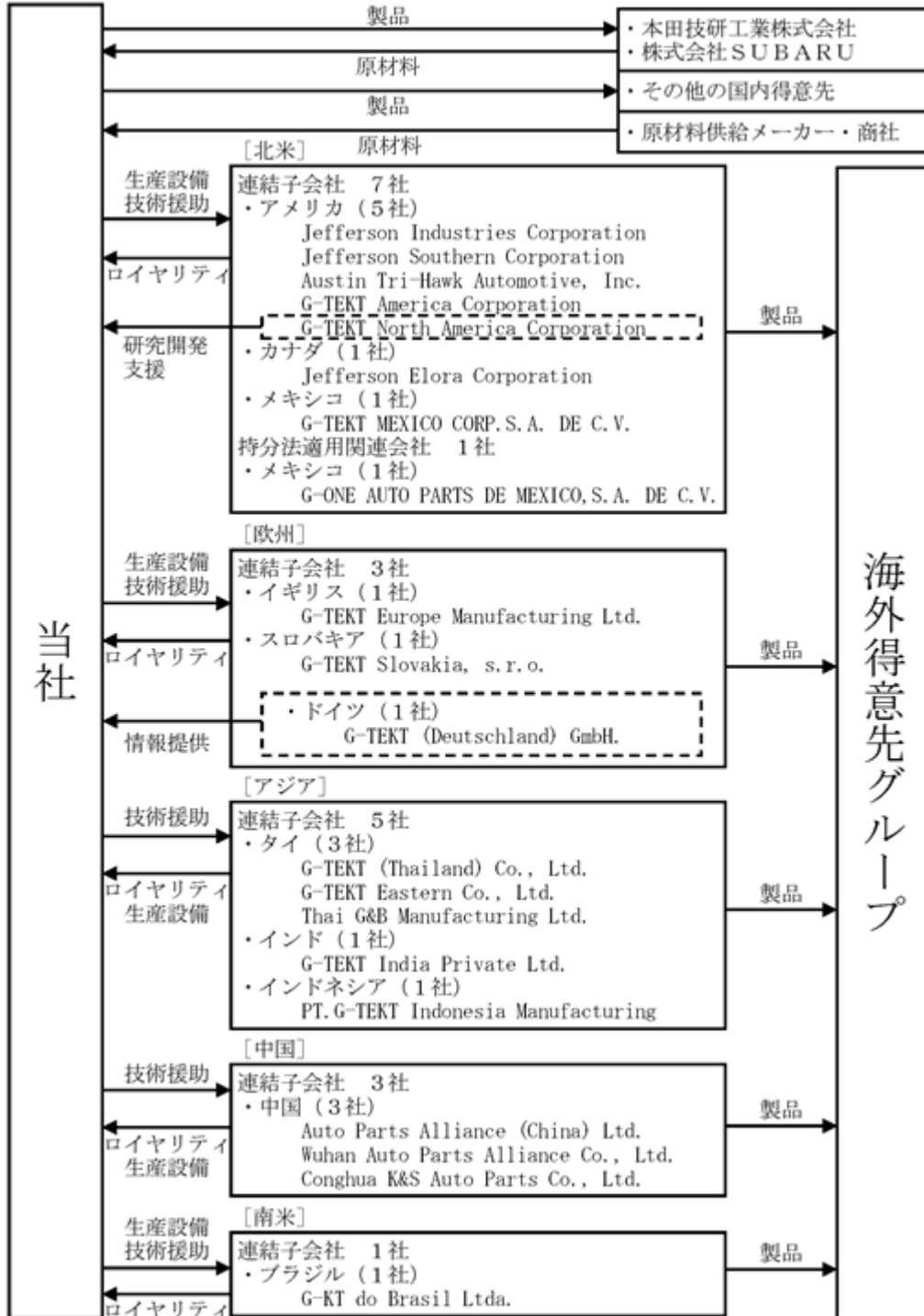
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
(連結子会社) Jefferson Industries Corporation (注) 1、5	米国・オハイオ 州	百万米ドル 40	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	62.6	3	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
Jefferson Southern Corporation (注) 1、3、4	米国・ジョージ ア州	百万米ドル 23	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0 (91.3)	2	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
Austin Tri-Hawk Auto motive, Inc. (注) 1	米国・インディ アナ州	百万米ドル 18	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	93.6	4	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT America Corporation (注) 1	米国・ミシガン 州	百万米ドル 14	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	85.0	2	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
Jefferson Elora Corporation (注) 1、3、4	カナダ・オンタ リオ州	百万加ドル 24	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0 (88.8)	1	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT North America Corporation (注) 1	米国・オハイオ 州	百万米ドル 22	自動車用車体部 品の営業及び 開発	100.0	3	-	-	当社製品及び 設備の営業、 開発	-
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. (注) 1	メキシコ・グア ナファト州	百万米ドル 20	自動車用車体 プレス部品及 び精密部品の 製造・販売	100.0	2	1	債務 保証	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. (注) 1	英国・グロス ター州	百万ポンド 12	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT Slovakia, s.r.o. (注) 1、4	スロバキア・ニ トラ市	百万ユーロ 28	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0 (20.0)	1	1	債務 保証	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT (Deutschland) GmbH. (注) 1	ドイツ・バイ エルン州	万ユーロ 55	リサーチ及び 営業	100.0	-	1	-	-	-
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ・アユタヤ 県	百万バーツ 140	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	52.3	2	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT Eastern Co., Ltd. (注) 1	タイ・ラヨン県	百万バーツ 507	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県	百万バーツ 74	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-TEKT India Private Ltd. (注) 1	インド・ラジャ スタン州	百万ルピー 650	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び 設備の販売	-
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing (注) 1	インドネシア・ 西ジャワ州	百万米ドル 61	自動車用車体 プレス部品及 び精密部品の 製造・販売	100.0	2	2	債務 保証	当社製品及び 設備の販売	-
Auto Parts Alliance (China) Ltd. (注) 1、5	中国広東省 広州市	百万米ドル 34	自動車用車体 プレス部品及 び精密部品の 製造・販売	100.0	3	1	-	当社製品及び 設備の販売	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. (注) 1	中国湖北省 武漢市	百万米ドル 15	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び 設備の販売	-
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. (注) 1	中国広東省 広州市	百万米ドル 4	自動車用車体 プレス部品 (小物部品) の製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-KT do Brasil Ltda. (注) 1	ブラジル・ サンパウロ州	百万リアル 52	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	1	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
その他1社 (注) 1、6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO,S.A. DE C.V.	メキシコ・ グアナファト州	百万米ドル 60	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	50.0	-	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
(その他の関係会社)									
本田技研工業株式会社 (注) 2	東京都港区	百万円 86,067	原動機及び輸 送用器具、農 機具、その他 原動機を利用 した機械器具 の製造及び販 売	(被所有) 30.1	-	-	-	当社製品及び 設備の販売	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 本田技研工業株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5. Jefferson Industries Corporation、Auto Parts Alliance (China) Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		Jefferson Industries Corporation	Auto Parts Alliance (China) Ltd.
主な損益情報等	(1) 売上高	30,875百万円	41,132百万円
	(2) 経常利益	217百万円	4,483百万円
	(3) 当期純利益	224百万円	3,394百万円
	(4) 純資産額	13,345百万円	23,268百万円
	(5) 総資産額	20,544百万円	31,164百万円

6. 重要性の乏しい関係会社については、その社数のみを記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,169 (463)
北米地域	2,282 (245)
欧州地域	825 (36)
アジア地域	1,492 (490)
中国地域	1,800 (533)
南米地域	604 (0)
合計	8,172 (1,767)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	前事業年度末比(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,169 (463)	7 (80)	39歳10ヶ月	16年1ヶ月	6,109,237

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者及び海外子会社への駐在者を除く就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「日本」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ジーテクト労働組合と称し、JAMに加盟し、労使関係は相互信頼を基調として良好であり、紛争問題等が生じたことはありません。また、2021年3月31日現在の組合員数は1,015名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念とそれらを実現するための経営ビジョン（当社の進むべき方向性）を策定し、これらの経営方針とビジョンの下、グローバル競争に打ち勝つ企業規模と展開力を実現し、安全・環境に即した先進技術の追求を通じ、車体部品とトランスミッション部品の専門メーカーとして世界TOPを目指し、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

<経営理念>

社是

- ・人間性尊重
- ・技術革新
- ・堅実経営

行動指針

- ・愛情と相互信頼をモットーに自己啓発に努めよう
- ・先進技術を追求し良質廉価な製品を提供しよう
- ・自主性をもち英知と機敏さで社会に貢献しよう

<経営ビジョン>

先進技術と良質廉価技術の融合で低炭素社会に貢献し、世界中のお客様に満足される企業

(2) 経営指標

当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、自己資本に対する収益性を高めること、そのために、売上・利益の持続的な拡大を図ることを目指しています。

健全な財務体質を維持向上するため、自己資本比率は50%以上を維持すること、同時に、資本効率の面では資本利益率（ROE）は8%以上を目指します。そのためには、安定した利益成長が求められます。当社は売上・利益の拡大を図るため、売上高成長率及び売上高営業利益率の向上を目指します。また、設備産業の特性から、売上拡大のための設備投資と資産は効率性を重視し、総資産利益率（ROA）、投下資本利益率（ROIC）の向上を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループが属する自動車業界は、電動化、自動運転における急速な技術革新と異業種参入、さらには、世界各国の政府が定める温暖化・気候変動にかかる環境基準への対応のため、大きな転換点を迎えています。

このような経営環境の中、当社は、「情熱と革新を融合させ、人とクルマのより良い未来をかたちづくる」をビジョンに掲げ、開発から量産までを担う車体専門メーカーとなり環境と安全性で車づくりをリードする企業を目指し、以下の取り組みを加速させていきます。

成長加速、売上・利益の拡大

気候変動問題への対応として、各OEMは戦略を見直し、EV化を加速させています。当社は、今後のEVの需要増加を事業拡大に繋げるため、EV関連事業を確立します。

新規事業創出として、従来から取り組んできた車体1台解析技術を土台として、EV専用プラットフォームの開発への参入を目指します。

また、EV関連商品のラインナップ拡充のため、顧客のニーズに合わせてカスタマイズできるバッテリーハウジングや電動パワートレイン関連部品領域での事業創出にも取り組んでまいります。

企業の変革

新たにDX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを立ち上げ、デジタル技術を活用した社内でのバリューチェーンの革新を進めてまいります。

顧客との信頼の基礎である品質保証領域では、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防による管理を目指します。

人財の育成・確保

多様な社員が、互いに尊重し合い、能力や個性を発揮し、働くことを通じてやりがいや成長を感じられる組織を目指して、マネジメント力のレベルアップに取り組み、「管理」から、人や組織に光を当てるマネジメントに転換します。

また、それぞれの社員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人一人が強みを認識し持ち味を存分に高め発揮できる育成施策を講じます。

さらには、公正な採用選考、平等な登用制度、ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー、国際性、職歴、年齢の面を含む多様な人財の育成・確保に努めてまいります。

社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

気候変動問題への取り組み

地球環境問題の中でも、とりわけ気候変動に関する問題は喫緊の課題であり、世界的にも対応が加速しています。当社はグループ全体でCO₂削減に強力に取り組み、企業の社会的責任を果たすべく、2021年4月にGX（グリーン・トランスフォーメーション）プロジェクトを発足しました。具体的な取り組みとして、生産性向上による電力使用量の削減、再生可能エネルギーへの置換、太陽光発電の導入拡大と自家消費への切り替えを推進しております。再生可能エネルギーの利用状況に関しましては、2021年4月時点で国内の生産工程で使用する電力の約30%を再生可能エネルギーに切り替えました。以上の日本国内における取り組みを順次海外拠点へ展開していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあることを認識しております。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業環境	経済環境の変化	当社グループは、日本、北米、中国及びその他のアジア地域、南米、欧州と、世界各国において事業を展開し、現地の完成車メーカー及び関連部品メーカーに対し製品を供給しております。これらの市場における経済の後退による消費の低迷や税制による消費者の購買意欲の低下は、自動車の販売低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、事業展開をしている世界各国の市場の動向を注視し、設備投資の判断や適正な要員配置・経費管理等の面で迅速かつ確かな対応が取れるように努めております。
	自動車市場の変化	自動車業界では、車の電動化、自動運転等における急速な技術革新と異業種参入、さらには、温暖化・気候変動にかかる世界的な環境規制強化の目標が打ち出されるなど、大きな転換点を迎えています。 当社グループには、事業展開にあたり、多くの競合他社との競合・価格競争にさらされていますが、他業種からの新規参入が増加している状況下において、今後も市場シェアを維持・獲得できる保証はありません。また、製品に適用される環境基準は、受注獲得にとって更に重要度を増していくことが想定されます。 シェアの変動及び環境基準への適合に当社が適切に対応できない場合、受注を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	自動車の完成車メーカーが、サプライチェーン全体での脱炭素化を求める状況を想定し、当社として2050年カーボンニュートラルを宣言し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）プロジェクトを立ち上げて、当社の事業活動におけるゼロエミッションを目指しております。 また、EV専用プラットフォーム開発、顧客ニーズに合わせてカスタマイズできるバッテリーハウジング、電動パワートレイン関連部品などのEV関連事業の取り組みを行っております。
事業運営	技術	研究開発中の技術について他者が当社グループに先行して知的財産権を取得するなど、技術の権利化に劣後した場合には、製品化することができない、又は追加の費用が発生する可能性があります。また、顧客ニーズの変化を予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や適時に提供できない場合、想定よりも需要が伸びなかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、投資負担が当社グループの財政状態又は業績に影響を与える可能性があります。 当社グループの取扱分野において新素材の普及が進んだ場合には、当社グループの製品と競合することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、知的財産の管理に特化した専門の部署を設置し、知財戦略に基づいた知的財産の管理を行っております。 また、北米・欧州・中国に所在する開発・リサーチ拠点が収集した情報を、当社グループの研究開発の中核拠点であるGTL（ジーテクト東京ラボ）に集約し、市場ニーズの把握に努めるとともに、GTLを中心に欧州ESP（Engineering Service Provider）と協業して新たな技術の研究開発に取り組んでおります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	リスクマネジメント	<p>当社グループは、海外において積極的な事業展開を図っております。これらの国、地域においては、予期することのできない法律又は諸規制の決定又は変更、知的財産をはじめとする各国間の制度・法令の相違、政府による外貨規制・投資政策・関税政策など諸政策の発動、政治経済情勢の変化、賃金水準上昇等の社会・労働環境の変化等による人材確保の困難などの様々なリスクがあります。これらのリスクに対して当社グループが適切に対処できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、当社グループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとにリスクマップを作成しており、これに基づいて各子会社が最優先対応リスクを選定し、対策を推進しております。</p>
	特定の販売先への依存	<p>当社グループは、本田技研工業株式会社が総議決権の30%以上を所有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当している他、連結売上高の概ね6割強を本田技研工業株式会社及びそのグループ会社が占めております。同社とは、資本的関係及び継続的かつ安定した取引上の関係にあり、同社グループの国内外における生産及び販売の動向、事業戦略や購買方針等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、得意先グループとの長期にわたる緊密な取引関係を通じ、生産及び販売の見通し、事業戦略や購買方針に関する将来の方向性を共有し、自社グループの投資・事業戦略の判断に活用しております。</p> <p>また、既存の取引先以外の取引先との取引を拡大するため、価格競争力のある開発提案による営業戦略を展開しており、これによって、特定の販売先への依存リスクの低減を図っております。</p>
	品質	<p>当社グループの製品について、予期できない品質問題が発生した場合には、コストの発生や当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、関連法規を遵守し、国際的な品質管理基準に従って設計・製造を行い、品質ガバナンスを徹底することで品質向上に努めております。また、カメラ映像や画像解析技術を活用した品質保証を進め、生産ライン内部での制度・品質検査の実現により、質の信頼性向上に取り組んでおります。</p> <p>さらには、新たに立ち上げたDX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを通じて、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防による管理を目指します。</p>
	サプライチェーン	<p>当社グループは、主要な部分品・購入品の調達について、当社グループ内外の調達先から供給を受けております。このため、感染症の拡大あるいは洪水等の天災等により、調達先の操業が停止することで、調達ができない状況が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>製品の原材料である鋼材は高炉メーカーより供給されております。サプライチェーンの途絶について、金型の制作を金型メーカーにも委託しておりますが、金型製作のリードタイム短縮、工程分散をはかり、万一の際の物流確保などによるリスク低減・早期復旧を図っております。また、量産外注品については、協力メーカーに加工を委託しておりますが、ハザードマップを確認し、代替先を確保することなどにより、リスクに備えております。</p>

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	為替	<p>当社グループは、国際的な事業展開の結果、本邦通貨に対する外貨の価値変動が当社グループの業績に影響します。当社グループの連結売上高の8割は海外子会社による現地生産であり、為替変動は本邦通貨への換算差額として、財政状態及び業績に影響があります。</p> <p>また、海外の販売先に対し金型・治工具等の生産設備を販売するなど、一部の製品及び部品等を輸出しております。急激又は大幅な為替変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、製品及び部品の輸出に関して、為替予約等の手段で為替変動による影響の軽減を図っており、為替リスクに対する対策を行っております。</p>
	コンプライアンス	<p>当社グループは国内外の広範な法令に従って事業活動を展開しており、万が一、役職員による法令等の違反があった場合には、各種の訴訟や規制当局の訴追により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っており、例えば不正競争防止や腐敗防止などに関するグループ共通の基本方針を策定し、従業員への周知展開を行うなど、法令及び社内規程を遵守する体制を構築しております。</p>
感染症・自然災害等	新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、当社でも、当初、得意先の生産休止等に伴う現地生産施設の操業一時停止等が発生し、業績に影響を与えました。当社の生産状況は回復傾向にありますが、気候変動やグローバリゼーションの影響による新たな感染症の流行も懸念されることから、今後も予断を許さない状況にあり、感染の再拡大等によって、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、感染症の拡大に伴う操業停止中も支出が継続する労務費等の固定費に対して、日本・北米などで金融機関からの資金調達を適宜行うことで、グループ全体の手元流動性を確保しております。また、株式会社格付投資情報センター（R&I）から信用格付「A-」を取得しており、資金調達の多様化を図っております。</p> <p>中長期的には、生産領域の自動化、工場・事務所のレイアウト見直しによる感染リスクの低減を図るとともに、リモートワーク導入を機に間接部門の働き方を再構築することで労働生産性の向上に取り組み、収益性の改善に努めてまいります。</p>
	自然災害等	<p>当社グループは、国内外において工場を設け、プレス、溶接加工等の生産設備を活用し、現地で従業員を採用し、自動車部品の生産、販売を行っております。大地震、洪水、津波、竜巻などの自然災害、感染症などの疾病の流行、戦争及びテロ、大衆運動、現地従業員のストライキ等の労働問題、電力やエネルギーの使用制限などに影響される可能性があります。これらが発生した場合には、原材料や部品の調達、生産、販売に遅延や停止を生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。具体的には、有事の際の代替取引先の検討などのサプライヤーマネジメントに取り組んでおります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界各地で移動が制限され、経済活動が停滞しました。各国の巨額の財政出動や金融緩和により、第1四半期を底に回復しましたが、第3～4四半期は欧米を中心に感染が再拡大し、活動制限が再び強化され、雇用回復は鈍化しました。今後、ワクチン接種の普及拡大による経済回復が期待されています。

自動車業界は、第1四半期に生産活動停止や販売縮小で大変な打撃となりましたが、生産再開後は、中国は好調な生産状況が続き、米国や欧州も回復しました。新興国は他の地域と比べ生産再開に遅れが生じていましたが、回復傾向にあります。一方で、第4四半期における半導体や原材料不足の影響による生産停止など、依然として先行の不確実性が高い状況が続いています。

このような環境の中、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より5,767百万円増加し、237,955百万円となりました。負債合計は前連結会計年度末より7,686百万円減少し、92,903百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末より13,453百万円増加し、145,052百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は209,420百万円（前期比8.3%減）、営業利益は8,050百万円（前期比7.2%減）経常利益は8,653百万円（前期比1.0%減）、親会社株主に属する当期純利益は6,532百万円（前期比15.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 日本

売上高は49,712百万円（前期比4.0%減）となり、営業損益は、500百万円の営業損失（前期は146百万円の利益）となりました。

2) 北米

売上高は、70,043百万円（前期比13.1%減）となり、営業損益は、75百万円の営業損失（前期は1,533百万円の損失）となりました。

3) 欧州

売上高は、17,680百万円（前期比14.5%減）となり、営業利益は、2,765百万円（前期比6.8%増）となりました。

4) アジア

売上高は、23,593百万円（前期比32.1%減）となり、営業損益は、499百万円の営業損失（前期は2,608百万円の利益）となりました。

5) 中国

売上高は、56,185百万円（前期比26.9%増）となり、営業利益は、6,335百万円（前期比34.1%増）となりました。

6) 南米

売上高は、5,140百万円（前期比36.7%減）となり、営業損益は、244百万円の営業損失（前期は226百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、25,970百万円となり、前連結会計年度に比べ5,870百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは25,120百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは15,527百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、17,343百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	43,396	10.4
北米	66,709	16.5
欧州	11,288	28.2
アジア	23,664	22.4
中国	48,316	25.9
南米	4,683	36.5
合計	198,059	10.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	46,880	16.0	12,006	43.4
北米	96,514	60.3	20,101	453.4
欧州	23,317	35.6	4,501	177.5
アジア	38,102	34.3	6,100	128.2
中国	43,319	2.0	14,031	12.9
南米	9,837	54.3	1,803	1,870.9
合計	257,972	31.1	58,545	103.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	39,335	9.0
北米	69,587	13.1
欧州	17,486	14.4
アジア	23,203	33.1
中国	54,694	31.1
南米	5,112	37.1
合計	209,420	8.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	24,919	10.9	26,559	12.7
Honda of America Mfg., Inc.	21,555	9.4	22,770	10.9

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度双方について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。マネジメントは、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しております。マネジメントは、前提や検討は妥当なものと考えておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る負債及び退職給付費用

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付に係る負債の割引率、年金資産の期待運用収益率等の仮定に基づいて算出しております。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有する優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定し、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等に基づいて決定しております。マネジメントは割引率、年金資産の期待運用収益率に使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ5,767百万円増加し、237,955百万円となりました。流動資産は、主に受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金の減少により、前連結会計年度末と比べて1,713百万円減少し、90,565百万円となりました。固定資産は、主に設備投資により、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（純額は減少）が増加し、有形固定資産が前連結会計年度末と比べて6,686百万円増加し、135,463百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末より7,686百万円減少し、92,903百万円となりました。流動負債は、主に買掛金、未払金等が増加したものの、短期借入金が減少し、前連結会計年度末と比べて6,991百万円減少し、62,261百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金や退職給付に係る負債が減少し、前連結会計年度末と比べて695百万円減少し、30,641百万円となりました。

(純資産合計)

主に、為替換算調整勘定、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額の増加により、前連結会計年度末と比べて13,453百万円増加し、145,052百万円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、第2四半期以降回復基調となり、中国では好調な市場環境により生産台数が増加し、他地域においても生産回復しましたが、第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止や第4四半期における一部地域の半導体不足の影響で、量産売上が減少し、売上高は209,420百万円（前期比8.3%減）となりました。利益につきましては、増益となった中国、欧州を除く地域の減収の影響等により、営業利益は8,050百万円（前期比7.2%減）となりました。経常利益は、金融緩和による金利低下やドル安の結果、為替差益など金融収支が改善し、8,653百万円（前期比1.0%減）となりました。親会社株主に属する当期純利益は、非支配株主に帰属する純損失があった一方で、日本及び中国の税負担が減少し、6,532百万円（前期比15.9%増）となりました。

受注生産台数（千台）

当連結会計年度の本田技研工業株式会社グループから受注した生産台数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
合計	4,413	4,240	173	3.9
日本	807	687	120	14.9
北米	1,556	1,268	289	18.5
欧州	96	70	26	27.0
アジア	452	266	186	41.2
中国	1,369	1,877	508	37.1
南米	132	72	60	45.5

（注）上記数値は千台未満を四捨五入して表示しています。増減率は一台単位まで計算しています。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1)日本

売上高は、生産が第3四半期に回復した一方、第1四半期、第4四半期の減産及び機種構成変化の影響による量産売上の減少等により、49,712百万円（前期比4.0%減）となりました。営業損益は、製造経費や販管費等を削減した一方で、減収の影響や海外ロイヤルティの減少等により、500百万円の営業損失（前期は146百万円の利益）となりました。

2)北米

売上高は、第2～3四半期にかけて生産が回復した一方、第1四半期の工場操業停止や、第4四半期の寒波及び半導体不足による得意先の生産停止の影響で生産台数が減少し、70,043百万円（前期比13.1%減）となりました。営業損益は、75百万円の営業損失（前期は1,533百万円の損失）となりましたが、政府支援による労務費削減のほか、品質コストの減少等により、前期と比べ、損失は大幅に縮小しました。

3)欧州

売上高は、本格稼働したスロバキア新拠点が量産売상을伸ばした一方で、イギリス拠点の生産台数減少の影響が大きく、17,680百万円（前期比14.5%減）となりました。営業利益は、増収効果やスロバキア拠点の黒字化、得意先の未償却補償及び英国政府の補助金等により、2,765百万円（前期比6.8%増）となりました。

4)アジア

売上高は、コロナ禍の生産停止から回復しつつありますが、従来からの自動車市場の低迷に加え、機種構成の変化や緩慢な生産回復により、23,593百万円（前期比32.1%減）となりました。営業損益は、減収の影響等により、499百万円の営業損失（前期は2,608百万円の利益）となりました。

5)中国

売上高は、コロナ禍からの経済急回復や旺盛な日系電動車需要に支えられ、量産売上の増加等により、56,185百万円（前期比26.9%増）となりました。営業利益は、増収効果に加え、労務費及び製造経費の増加を抑えたことにより、6,335百万円（前期比34.1%増）となりました。

6)南米

売上高は、第2四半期で生産が再開した一方、得意先の減産が影響し量産売上が減少したこと等により、5,140百万円（前期比36.7%減）となりました。営業損益は、製造費用等の削減を進めましたが、減収の影響が大きく、244百万円の営業損失（前期は226百万円の利益）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、5,870百万円減少し、25,970百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動のキャッシュ・フローは、25,120百万円の資金増加となり、前連結会計年度が22,933百万円の増加であったことに比べて、2,187百万円の増加となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益8,308百万円、減価償却費19,721百万円です。減少要因は、売上債権の増加4,445百万円、法人税等の支払額2,028百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動のキャッシュ・フローは、15,527百万円の資金減少となり、前連結会計年度が25,004百万円の減少であったことに比べて、9,477百万円の増加となりました。主な減少要因は、海外拠点の工場拡張及び生産能力拡大投資に伴う有形固定資産の取得による支出19,205百万円、無形固定資産の取得による支出362百万円です。増加要因は、定期預金の減少3,947百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動のキャッシュ・フローは、17,343百万円の資金減少となり、前連結会計年度が13,532百万円の増加であったことに比べて、30,876百万円の減少となりました。主な減少要因は、短期借入金の減少14,083百万円、配当金の支払額2,126百万円です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

a. 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、及び安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

事業活動によって得られた資金は、まず、成長投資及び研究開発費に向けられます。敏速な投資実行と危機対応を可能にする自己資本の水準を維持するため、内部留保に充てられます。こうした良好な財務基盤の上で、株主還元としての増配を安定的・継続的に行うこととしています。

b. 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を、内部資金又は借入により資金調達することとしています。運転資金需要は、新規車種開発に伴い得意先に売却予定の金型・専用設備等の制作費用、量産部品製造のための原材料、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などによるものです。

また、設備投資需要は、量産部品生産用汎用設備の取得や生産能力増強、あるいは新規生産拠点設立にかかる出資及び設備投資などによるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、設備投資に関しては、将来の資金創出能力を見積もり、当該能力の範囲内で設備投資を行うことを基本としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としております。長期運転資金や設備投資資金は、金融機関からの長期借入を基本としています。2020年4月、株式会社格付投資情報センター（R&I）から信用等级付「A-」を取得しました。長短期の資金調達の多様化を図ってまいります。

海外子会社については、自己資金及び子会社が取引通貨、通貨の安定性等を勘案して最も適切な通貨で金融機関からの資金調達を基本としております。調達通貨の金利・為替の状況、子会社の財務状態等を勘案して、当社からの資金貸出を行うこともあります。

新型コロナウイルス感染症の影響による工場操業停止や減産に対応し、手元資金を確保するため、2021年3月期の期初から銀行借入れを拡大しました。早期の生産再開で営業活動によるキャッシュ・フローが回復したことにより、短期借入金を一部返済し、期末現在において手元流動性は正常化しています。

主要な借入先の状況（百万円）

借入先	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
(株)三菱UFJ銀行	21,724	13,063	8,661
(株)三井住友銀行	11,342	10,535	807
(株)みずほ銀行	10,308	7,545	2,763
三井住友信託銀行(株)	4,575	4,014	561
日本生命保険相互会社	2,929	2,932	3
(株)埼玉りそな銀行	3,892	2,887	1,005

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を与えている契約

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Jefferson Industries Corporation	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年2月1日 至2016年1月31日 以降1年毎に自動延長
Jefferson Elora Corporation	カナダ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1997年3月31日 至2002年3月30日 以降5年毎に自動延長
Jefferson Southern Corporation	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年3月31日 至2016年3月30日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2017年1月1日 至2019年12月31日 以後1年毎に自動延長
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO S.A. DE C.V.	メキシコ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年4月1日 至2015年3月31日 以後1年毎に自動延長
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2015年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎に自動延長
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2016年4月22日 至2021年4月21日
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2016年6月30日 至2021年6月29日 以降1年毎に自動延長
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.	中国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2017年4月1日 至2022年3月31日 以降1年毎に自動延長

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	イギリス	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2000年2月1日 至2004年1月31日 以降4年毎に自動延長
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1997年4月1日 至2002年3月31日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1996年5月1日 至2001年4月30日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT India Private Ltd.	インド	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2014年6月1日 至2017年5月31日 以降1年毎に自動延長
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年9月1日 至2016年8月31日 以降1年毎に自動延長

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

(2) 研究開発基本契約

相手先	契約内容	契約期間
G-TEKT North America Corporation	G-TEKT North America Corporationが当社に対して当社が北米で製造・販売する製品についての研究開発支援を行う旨の契約	自2013年10月1日 至2018年9月30日 以降5年毎に自動延長

(3) 業務委託契約

相手先	契約内容	契約期間
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	自動車開発・生産における最新技術の情報、テーマ、及びニーズの調査を委託する契約	2015年6月29日から無期限 ただし、3ヶ月間の事前通知にて解除可

5【研究開発活動】

当社グループは、環境負荷低減と脱炭素社会の実現、安全性の高い自動車づくりを実現するため、軽量・高強度な車体部品の開発・製造に関わる研究開発活動を推進しております。

このなかで、環境規制、安全、車両電動化に関する先行技術や新製品の研究開発は、2018年4月から稼働している日本のジーテクト東京ラボにおいて当社の開発本部開発部がその役割を担っています。当連結会計年度の開発本部の研究開発費の総額は1,062百万円であり、主な研究開発のテーマは、次のとおりであります。

<先進技術開発>

EV化の加速を受けて、従来の車体のマルチマテリアル化のための新素材の加工、接合技術の早期量産化に加え、電動化によりさらに厳しくなる強度要件、軽量化要求に対応していくための要素技術開発にも着手しております。具体的には、以下のテーマに取り組んでおります。

- ・低歪の高速連続接合
- ・異種材料接合技術
- ・接着接合
- ・テーラードプロパティ
- ・重量増となる電動車に対応する高強度軽量素材の成形技術開発（鉄/アルミ/複合材）

<電動化対応>

電動車車体は、旗艦車種向けの高性能で最軽量の仕様、普及車種には価格と軽量化のバランス仕様という2つのニーズを想定しています。そのニーズに応えるために、今期は以前より開発を進めていたバッテリーハウジングのコンセプトを提案し、技術展示会への出展を行いました。最軽量の仕様には、先進の軽量化素材を高効率かつ高精度に組み合わせる設計能力と接合技術が必要であり、普及仕様についてはコスト低減と生産性の向上が望まれます。それらの要素を踏まえて今期は鉄・アルミのハイブリッド型のコンセプトとしました。

また、EVには、バッテリーハウジングと車体構造が複合的な機能をもつ非常に重要な部品群となっていくことが求められるため、仕様構築には高度な設計検討能力が必要となります。この課題に対しては軽量化提案活動により獲得した車体一台解析技術を駆使することで、EVの2極化のニーズに向けて、バッテリーハウジングを含めたEV車体の開発を進め、EV専用プラットフォーム提案につなげてまいります。主な開発内容は以下のとおりです。

- ・多くの顧客向けの仕様を容易に構成できるフレキシブル性
- ・ボリュームゾーンに対応できる高い生産性をもった環境負荷の低い工法の選択と仕様構築
- ・鉄主体とした価格と軽量化の両立
- ・上記の3つの要素を織り込んだ例として具現化したバッテリーハウジングコンセプトの提案
- ・ボディとパワートレインをつなぐシャーシ部品領域の仕様構築ノウハウの蓄積
- ・電動車両としての衝突安全性に配慮した車一台分の最適仕様の構築

電動パワートレイン関連部品は世界的なEV需要の急拡大に伴いニーズも急拡大すると想定しており、ジーテクトの基盤技術を活かして貢献することができる領域についてのリサーチを開始しました。リサーチの内容は以下のとおりです。

- ・電動車駆動用モーター関連部品の量産化技術
- ・電動車駆動系減速装置関連部品の量産化技術

また、生産技術開発の領域では、技術・営業領域で蓄積した技術基盤や専門の知見をもって、お客様と連携しながら、新規車種の生産準備である機種開発に従事するとともに、既存技術の進化に取り組み、コスト低減・開発期間の短縮・品質の信頼性向上を図り、企業競争力の強化に努めております。

(1)冷間ウルトラハイテンの加工技術開発

車体軽量化に伴う高強度部材の適用拡大が進む中、金型構造・型材・表面処理進化による耐荷重・摩耗性の向上、成型ひずみ予測技術進化による精度熟成工数の削減、新工法による成型課題の克服に取り組んでおります。

(2)ホットスタンプの加工技術開発

新冷却構造の開発、レーザーレスの実現に向けた取り組みを進め、部品1個あたりの電力使用量削減を目指しております。

(3)溶接ラインにおける生産性・品質の信頼性向上の取り組み

ビジョンシステムを活用した部品投入・払い出しの要員削減、レーザースキャン・非破壊検査機器を組み合わせた部品精度・溶着強度保証のインライン化に取り組んでおり、生産性・品質の信頼性向上に努めています。

(4)トランスミッション部品の開発

トランスミッションメーカーのHEV・EVモーター一体形変速システム開発に追従した新規部品開発に取り組んでおり、電動化拡大による新たな価値創造を目指しております。

< 知的財産権の活用と管理 >

技術開発や生産活動の過程で生み出される知的財産権を積極的に保護管理・運用を行い、経営計画に基づく知財戦略を進めることにより、当社の企業価値向上に注力しております。

グループ全体を取りまとめる知財管理体制を構築し、技術開発部門及び各生産拠点と、知財部門との円滑な連携のため、知財推進担当を置き、隠れた技術やアイデアを抽出し特許取得につなげております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が8,456百万円（前年同期比36.5%減）となりました。他方、基礎投資は、工場建屋拡張、プレス能力拡大、溶接ラインの投資など13,102百万円（前年同期比22.0%減）となりました。この結果、設備投資額の総計は、21,557百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	日本	本社事務所	31	5	- (6,104.32)	13	50	55 [1]
埼玉工場 (埼玉県深谷市)	日本	自動車部品製造	2,388	755	2,098 (63,789.92)	4,128	9,370	135 [78]
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品製造	2,130	1,291	460 (95,871.28)	4,907	8,791	334 [196]
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	自動車部品製造	1,598	957	2,118 (82,167.81)	2,277	6,951	190 [65]
埼玉工場羽村事業所・事務所 (東京都羽村市)	日本	自動車部品製造・ 技術開発、金型・ 治工具等の設計・ 及び検証	1,957	1,565	901 (25,320.50)	595	5,019	196 [53]
ジーテクト東京ラボ (東京都羽村市)	日本	研究開発	1,945	322	590 (5,393.27)	201	3,059	55 [4]
栃木工場 (栃木県さくら市)	日本	自動車部品製造	702	1,553	342 (20,748.39)	1,105	3,703	142 [50]
C & C 栃木 (栃木県塩谷郡高根沢町)	日本	自動車部品開発	190	1	289 (5,884.51)	33	514	60 [14]

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Jefferson Industries Corporation	本社及び工場 (米国・オハイオ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	5,794	5,193	100 (618,518)	242	11,330	658 [139]
Jefferson Southern Corporation	本社及び工場 (米国・ジョージア州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	1,465	462	- (186,156)	52	1,980	354 [61]
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	本社及び工場 (米国・インディアナ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	3,297	2,654	61 (242,820)	2,203	8,216	475 [9]
G-TEKT America Corporation	本社及び工場 (米国・ミシガン州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	797	214	145 (36,988)	123	1,280	63 [21]
Jefferson Elora Corporation	本社及び工場 (カナダ・オンタリオ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	4,377	3,226	487 (303,515)	245	8,336	593 [9]
G-TEKT North America Corporation	本社及び工場 (米国・オハイオ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造・開発	245	6	65 (10,125)	14	332	19 [0]
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	本社及び工場 (メキシコ・グアナファト州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	913	1,130	186 (45,553)	73	2,303	120 [5]
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	本社及び工場 (英国・グロスター州)	欧州	本社事務所 自動車部品 製造	4,321	2,784	1,032 (134,844)	37	8,174	714 [36]
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	本社及び工場 (スロバキア・ニトラ市)	欧州	本社事務所 自動車部品 製造	2,474	2,310	532 (100,000)	80	5,397	107 [0]
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ・アユタヤ県)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	523	313	296 (44,697)	2,280	3,414	353 [98]
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ・ラヨン県)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	4,788	1,899	889 (140,092)	1,238	8,815	546 [266]
Thai G&B Manufacturing Ltd.	本社及び工場 (タイ・ラヨン県)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	98	31	- (6,392)	20	150	69 [0]
G-TEKT India Private Ltd.	本社及び工場 (インド・ラジャスタン州)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	685	529	- (106,513)	318	1,534	181 [125]
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	本社及び工場 (インドネシア・西ジャワ州)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	2,352	2,523	697 (73,078)	122	5,696	343 [0]
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	本社及び工場 (中国広東省広州市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	6,164	3,571	- (138,294)	3,814	13,550	1,031 [397]
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	本社及び工場 (中国湖北省武漢市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	3,836	2,055	- (101,655)	989	6,881	564 [124]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	本社及び工場 (中国広東省 広州市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	32	329	- (22,100)	139	502	204 [12]
G-KT do Brasil Ltda.	本社及び工場 (ブラジル・ サンパウロ 州)	南米	本社事務所 自動車部品 製造	1,064	1,612	27 (143,684)	68	2,772	604 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間平均を外書しております。

3. 在外子会社の帳簿価額は、3月決算会社の決算日及び12月決算会社の仮決算日である2021年3月31日の数値を記載しております。

4. Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.の土地は、土地使用権に基づき使用しております。

5. Thai G&B Manufacturing Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.の土地は、賃貸借契約に基づき使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規車種の展開、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は連結会社各社が原案を作成し、計画策定に当たっては当社と各社間において調整を図っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 提出会社及び在外子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社羽村事業所	東京都羽 村市	日本	品質保証セン ター	609	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	グローバルな 品質保証
G-TEKT(Thailand) Co.,Ltd.	タイ・ア ユタヤ県	アジア	自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	2,028	1,121	自己資金	2020年4月	2021年11月	新規車種生産 設備
			自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	1,299	1,119	自己資金	2019年9月	2021年6月	新規車種生産 設備
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東 省広州市	中国	自動車部品製造 用設備(プレス 設備等)	794	203	自己資金	2020年4月	2021年6月	生産能力増強
			自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	892	689	自己資金	2019年10月	2021年8月	新規車種生産 設備
			自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	647	429	自己資金	2020年6月	2021年12月	新規車種生産 設備
			自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	525	293	自己資金	2020年7月	2022年1月	新規車種生産 設備
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.	中国湖北 省武漢市	中国	自動車部品製造 用設備(溶接設 備等)	817	-	自己資金	2021年4月	2021年12月	新規車種生産 設備
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	スロバキ ア・ニト ラ市	欧州	自動車部品製造 用設備(金型・ 治工具等)	950	149	自己資金	2020年8月	2021年7月	新規車種生産 設備

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,931,260	43,931,260	東京証券取引所 (市場第一部)	(1単元)100株
計	43,931,260	43,931,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)	21,965,630	43,931,260	-	4,656	-	23,333

(注) 2014年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が21,965,630株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	25	99	137	7	8,952	9,244	-
所有株式数 (単元)	-	72,664	4,138	188,582	84,068	23	89,713	439,188	12,460
所有株式数の割合 (%)	-	16.54	0.94	42.94	19.14	0.01	20.43	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式545,086株は、「個人その他」に5,450単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。なお、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する455,115株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 . 「金融機関」には、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する4,551単元が含まれております。
- 3 . 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山 2 丁目 1 - 1 号	13,035	30.04
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	米国・マサチューセッツ (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	2,918	6.73
菊池 俊嗣	東京都三鷹市	2,225	5.13
(株)ケー・ピー	東京都三鷹市下連雀 3 丁目 8 - 3	2,200	5.07
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,194	5.06
TKホールディングス(株)	滋賀県甲賀市水口町日電 2 - 20番地	2,194	5.06
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,729	3.99
高尾 直宏	東京都新宿区	1,286	2.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国・マサチューセッツ (東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	825	1.90
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	クウェート (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	682	1.57
計	-	29,293	67.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 545,000	-	(1単元)100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,373,800	433,738	同上
単元未満株式	普通株式 12,460	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,931,260	-	-
総株主の議決権		433,738	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式の欄には、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する455,100株(議決権の数4,551個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	545,000	-	545,000	1.24
計	-	545,000	-	545,000	1.24

(注) 当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する455,100株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社取締役（社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しております。（本制度の継続については、2018年6月22日に開催された当社第7回定時株主総会において承認されております。）

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等にその役位、業績等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2015年8月5日付けで350百万円を拠出し、本信託が当社株式を262,300株取得しております。また、本制度の継続により、2018年8月22日付けで本信託に700百万円を追加拠出し、当社株式を360,000株取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象期間に在任する取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	81	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	545,086	-	545,086	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関については、「当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、2021年6月18日開催予定の定時株主総会で期末配当25円(中間配当25円実施済)を決議する予定であり、連結の配当性向は32.9%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,084	25.00
2021年6月18日 定時株主総会決議(予定)	1,084	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、取締役会の決議に基づき、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、お客様をはじめ、従業員、株主・投資家、社会から「存在を期待される企業」となるために、社会的責任を有する企業として、経営の重要性を認識し、透明・迅速・公正、果敢かつリスクを勘案した意思決定を確保する組織・仕組みを整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営の最重要課題の一つとして認識しており、コーポレート・ガバナンスの実践と継続的な改善の取り組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針に基づく主な取り組みは以下のとおりです。

(任意の指名・報酬諮問委員会の設置)

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する目的で、独立社外取締役及び社内取締役で構成された任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名、報酬の決定について、事前に指名・報酬諮問委員会にて適切である旨の意見を得たうえで取締役会に上程しています。

(経営陣への委任の範囲)

社内規程である『取締役会規程』、『審議基準』を定め、取締役会審議事項及び執行役員に委任する事項を明確に規定しています。

業務執行の監督と経営上の重要事項の決定機能を担う取締役会については、事業計画等の経営の基本方針その他の経営上の重要事項、並びに法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている重要な業務執行の意思決定を行います。取締役会が決定すべき事項以外の意思決定及びその執行は、業務執行レベルの意思決定機関である経営会議に幅広い権限を委ねています。

これにより経営判断の迅速化を図る一方、取締役会への報告事項を明確化する基準（審議基準）を整備し、取締役会のモニタリング機能を強化することで、委任とけん制のバランスを確保しています。

(取締役の兼任の状況)

当社の取締役・監査役が他の上場会社の役員を兼任する場合は、当社に対する各々の受託者責任を全うするため、当社以外の兼職を3社以内とすることが望ましいと考えています。

なお、当社の社内取締役及び常勤監査役は、本報告書提出時点において、海外子会社の代表者ないし当社以外の上場会社の役員を兼任していません。

当社の社外取締役・社外監査役は、いずれも兼職数が3社以内にとどまっています。

また、兼任状況については、株主総会招集ご通知等にて重要な兼任状況を毎年開示しています。

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会の実効性に関して、取締役会の構成員である取締役及び監査役に対するアンケートを年1回実施し、その結果について、取締役会で共有しています。

過去4年間のモニタリング結果を基に、2019年度に取締役会の構成を大幅に見直したことなどにより、取締役会の多様性や人数、社外取締役の人数・比率などについて改善されていることが確認されました。

一方で、海外子会社のガバナンスやリスクコントロールについては課題が残る結果となりました。

これらの課題に対応するため、今後、グループガバナンスの強化を目的としたコーポレートガバナンス施策の実施などを予定しています。今後も取締役会の実効性向上のため、更なる改善施策を検討してまいります。

(関連当事者取引の適正手続)

当社は、会社法が定める利益相反取引について、社内規程に基づき、事前に取締役会の承認決議を必要とするとともに、役員に対して関連当事者取引の有無に関する確認書の提出を求め、取引の監視を行っています。

また、支配株主等との取引について、当社の自主性・自律性の観点から、他の取引先と同様の条件に基づいて取引条件及び決定方法の合理性・妥当性を確認し、法令に従い適切に行うこととしています。

(役員トレーニング)

当社は、取締役・監査役に対するトレーニングとして、新任の社外取締役及び社外監査役に対し、当社の経営理念、経営戦略、事業内容を説明する機会を設けるほか、当社研究施設・生産工場の見学を行います。

また、全ての取締役・監査役に対し、役員として必要な基本知識を学ぶための外部の教育訓練を斡旋し、費用を負担するとともに、役員を対象とした社内のコーポレート・ガバナンス研修を開催する等、取締役・監査役としての役割と責務についての理解を深める場を随時提供します。

なお、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/>) に掲載しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・監査役会設置会社

当社は、国内外の責任者としての経験から当社の事業に精通した常勤監査役により、監査に必要な情報の収集が可能であること、経営経験者等ないし学識経験者等である社外監査役により、高い専門性や見識からの意見がなされることでより多様性が増し、適切な審議や執行の監督・監査に有益であることを理由として、監査役会設置会社を制度として選択しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

・取締役会

当社は、取締役会を将来に向けての経営方針、戦略の決定機関及び業務監督機関と位置づけております。取締役会は、2021年6月17日現在、取締役高尾直宏、石川美津男、吉沢勲、瀬古浩、大胡誠、稲葉利江子の6名（うち社外取締役は大胡誠、稲葉利江子の2名）で構成され、定時又は必要に応じて臨時に開催され、代表取締役社長の議事進行のもと、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関する報告を受け、監視、監督機能を果たしております。なお、2021年6月18日に開催予定の第10回定時株主総会において、取締役石川美津男が任期満了により退任となり、同定時株主総会の議案「取締役6名選任の件」が承認可決された場合、廣瀧文彦氏が取締役に就任いたします。

経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築できるよう、取締役の任期は1年としております。

・任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会に任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、役員候補者の選定、役員報酬の決定等の重要な議題について、取締役会は適宜諮問することとしております。指名・報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役大胡誠を委員長として、代表取締役社長高尾直宏、取締役吉沢勲、稲葉利江子の4名で構成されております。

・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち常勤監査役は中西孝裕、田村依雄の2名、社外監査役は新澤靖則、北村康央の2名）であります。監査役は監査役会を構成し、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会へ出席するほか、会計監査人と連携し、業務や財産の状況を調査し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

・経営会議及びその他の体制

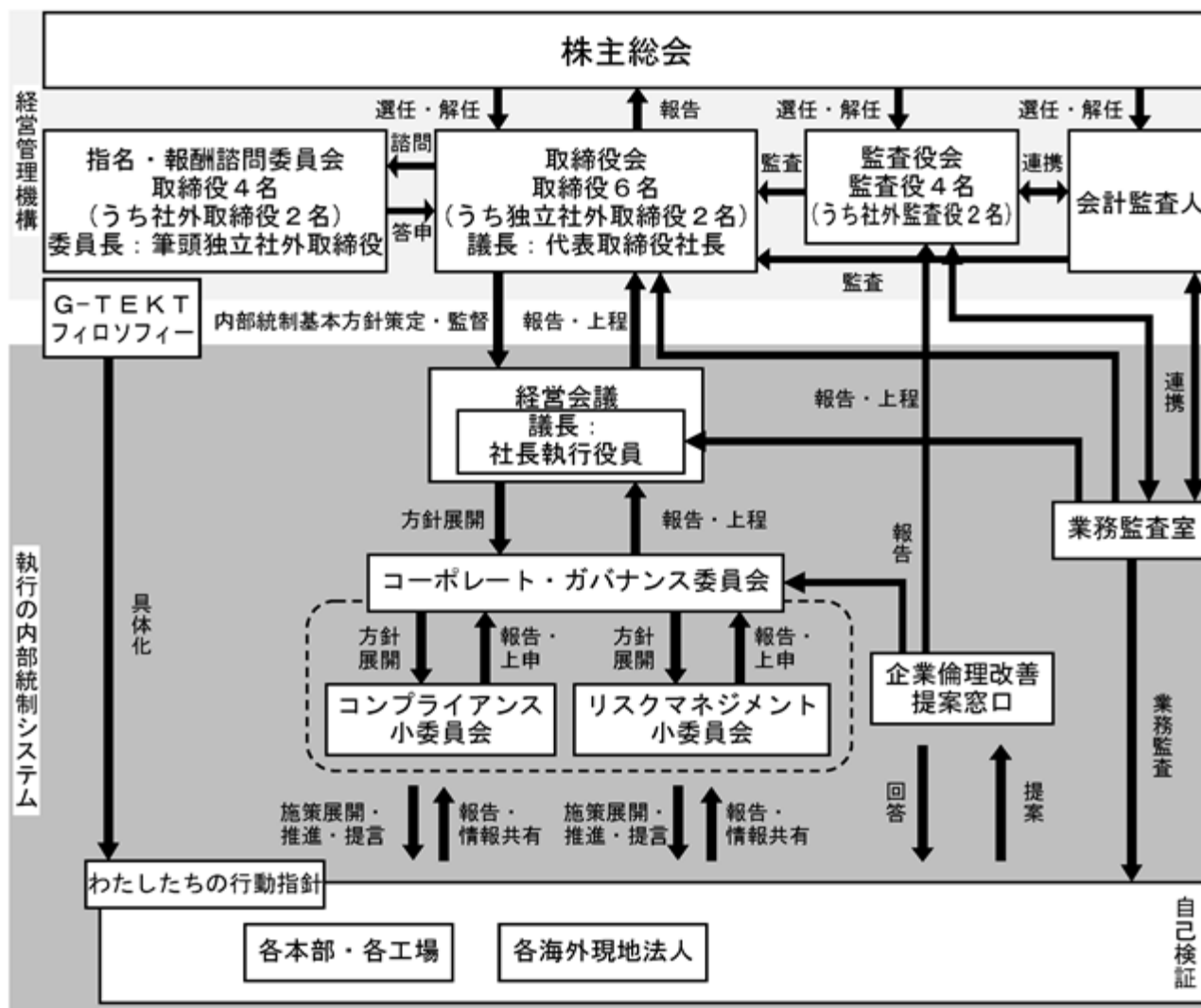
経営環境の変化に即応できる経営体制を強化するため、社長以下、業務執行を担う役員全員を従業員身分のない委任型執行役員とし、業務執行に関する役割・責任の明確化を図っております。執行役員は、要請に応じて取締役会及びその他会議に出席し、担当責任者として業務の進捗状況、結果等の報告することとなっております。なお、執行役員の任期は1事業年度（1年）としております。

また、経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため、業務執行を指揮・統括する代表取締役社長を議長とし、本部長以上を構成員とする経営会議を設置し、取締役会において重要な意思決定を行う際の事前審議機関と位置付けるとともに、取締役会は、その構成員数を減らしてスリム化を図っております。経営会議は、社長執行役員高尾直宏、事業管理本部長吉沢勲、海外事業本部及び経営企画室担当中本光俊、技術本部長瀬古浩、営業本部長廣瀧文彦、品質保証本部長矢端志津男、生産本部長藤井琢人、海外事業本部長鈴木木良臣、開発本部長菅原光輝の9名で構成されております。

その一方で、独立した立場から経営全般に対するアドバイスや評価を得るために、複数社外取締役制度を導入しているほか、代表取締役と監査役の会合及び社外取締役と監査役の会合の開催を通じて情報交換・連携確保を図っており、経営の方向性や取締役の業務執行の監視監督機能に重点を置いた体制を構築しております。

また、組織体制は本部制をとり、分掌業務の明確化、責任の明確化を図るとともに、取締役会、経営会議等において決定された具体的事項に対して、情報の共有化を図り、連携して業務を推進しております。

当社の業務執行・経営監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制を図に表すと下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・海外子会社管理体制

海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により、各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議メンバー及び海外地域本部長を構成員とするグローバル経営会議を開催して情報の共有を図るとともに、経営会議において重要案件に関する事前協議や定期報告を行うこととしております。なお、海外子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が当該子会社の役員に就任することにより、当該子会社の業務執行を監督しております。

・コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動推進に当たり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、コンプライアンスオフィサー及びリスクマネジメントオフィサーによって構成されるコーポレート・ガバナンス委員会を社内を設置するとともに、各オフィサーと実務担当者とで構成されるコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備を図っております。

(コンプライアンスに関する取組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取組みとしては、海外拠点におけるガバナンス体制の強化、国内外拠点間の連携を高めることによるグループガバナンス強化のほか、機密情報管理を題材としたコンプライアンス研修を実施しました。

(リスク管理に関する取組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取組みを継続的に行っています。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に対応した『事業継続計画（BCP）』を策定しました。同様に、台風及び洪水に対応したBCPについて、前期の検討内容に基づき、策定に向けて取組を開始いたしました。これらのBCPは、サプライヤーマネジメントもその対象として組み込まれております。

さらにグループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社が対策を推進いたしました。

・その他第三者の当社のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

当社は、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて国内外における諸問題に対する法的見地からのアドバイスを受けるなど、コンプライアンス経営に努めております。また、税務関連業務に関しては、外部専門家である会計事務所によるアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の填補対象となる保険事故は、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害であり、取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めは設けておりません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した配当政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

当社は、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 取締役及び監査役の状況

(a) 有価証券報告書提出日現在(2021年6月17日)の当社の取締役及び監査役の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高尾 直宏	1960年8月27日生	1983年4月 本田技研工業㈱入社 1986年4月 高尾金属工業㈱入社 1990年6月 業務部長 1993年3月 取締役 1993年8月 開発企画部長 1994年6月 営業本部長 1995年6月 Takao (Thailand) Co., Ltd. (現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長 1996年5月 Takao Eastern Co., Ltd. (現 G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代 表取締役社長 1997年3月 常務取締役 1999年3月 Takao America Corporation (現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長 1999年9月 営業本部長兼海外事業本部長 2004年5月 Thai G&B Manufacturing Ltd. 取締役 2006年4月 製造本部長 2011年4月 当社専務取締役 海外事業本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事 Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事 Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. 董事 2011年11月 G-TEKT India Private Ltd. 取 締役 2012年2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役 副社長執行役員 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス 2015年6月 G-TEKT North America Corporation 取締役 2016年4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,286

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石川 美津男	1955年11月2日生	1978年4月 高尾金属工業㈱入社 1996年1月 Jefferson Industries Corporation取締役副社長 1996年12月 Jefferson Elora Corporation 取締役副社長 2001年6月 Jefferson Elora Corporation 代表取締役社長 2002年3月 取締役 2008年8月 海外事業本部長 2011年4月 当社取締役 海外事業本部副本部長 2011年6月 上席執行役員 欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長 2013年4月 購買本部長 2013年6月 取締役 2015年4月 取締役 常務執行役員 海外事業本部長 2019年4月 取締役 専務執行役員 2021年4月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役 専務執行役員 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長	吉沢 勲	1957年4月27日生	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)決済営業部次長 2008年4月 菊池プレス工業㈱入社 事業管理部参事 2011年4月 当社事業管理本部法務部長(現コーポレート部長 現任) 2013年4月 執行役員 事業管理本部副本部長 2014年4月 上席執行役員 2014年6月 取締役 事業管理本部長(現任) コンプライアンスオフィサー(現任) 2015年4月 取締役 常務執行役員 2021年4月 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員 技術本部長	瀬古 浩	1961年6月6日生	1984年3月 高尾金属工業㈱入社 2008年4月 技術部長 2011年4月 当社プレス技術2部長 2011年8月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在 2013年4月 欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長 2014年4月 執行役員 2019年4月 技術本部長(現任) 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大胡 誠	1958年4月6日生	1986年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)(現任) 2000年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部及び法務監理部出向 2002年6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ ㈱(現大和企業投資㈱)社外監査役 2011年4月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2015年3月 リリカラ㈱社外監査役 2015年6月 日本化成㈱社外取締役 2016年4月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年3月 リリカラ㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	稲葉 利江子	1975年10月23日生	2003年4月 文部科学省大学共同利用機関(現独立行政法人)メディア教育開発センター研究開発部 助手 2004年9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員 2005年3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員 2006年4月 独立行政法人 情報通信研究機構 知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師 2013年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授 2018年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中西 孝裕	1957年3月17日生	1980年4月 高尾金属工業㈱入社 1999年6月 Takao (Thailand) Co., Ltd. (現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長 2002年8月 製造部長 2005年3月 取締役 2005年4月 製造本部長 2006年4月 営業本部長兼海外事業本部長 2008年8月 営業本部長 2011年4月 当社取締役 生産本部副本部長 生産本部滋賀工場長 2015年4月 取締役 常務執行役員 生産本部長 生産本部埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー 2016年1月 生産本部群馬工場長 2017年4月 生産本部埼玉工場長 2019年4月 取締役 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田村 依雄	1961年6月2日生	1980年4月 高尾金属工業㈱入社 1993年2月 Jefferson Industries Corporation駐在 2005年10月 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.副総経理 2013年4月 当社海外事業本部海外事業部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	新澤 靖則	1954年12月6日生	1973年4月 関東信越国税局採用 2009年7月 高田税務署長 2012年7月 竜ヶ崎税務署長 2014年7月 川口税務署長 2015年8月 新澤靖則税理士事務所開設 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2020年4月 関東建設工業㈱社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北村 康央	1965年3月8日生	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1996年4月 弁護士登録 小沢秋山法律事務所 2000年8月 Shearman & Sterling法律事務所 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年8月 小沢秋山法律事務所 2007年10月 北村・平賀法律事務所パートナー(現任) 2012年6月 当社補欠監査役 2015年3月 東亜合成㈱社外監査役 2016年3月 東亜合成㈱社外取締役(監査等委員) 2018年12月 AIメカテック㈱社外監査役(現任) 2019年3月 東亜合成㈱社外取締役 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2020年12月 ㈱LITALICO社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,316

- (注) 1. 取締役大胡 誠、稲葉利江子は、社外取締役であります。
2. 監査役新澤靖則、北村康央は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(b) 2021年6月18日開催予定の第10回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役5名の再任並びに新任取締役1名の選任となり、当社の取締役及び監査役の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名および略歴は、第10回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高尾 直宏	1960年8月27日生	(a)に記載のとおり	(注)3	1,286
取締役 専務執行役員 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長	吉沢 勲	1957年4月27日生	(a)に記載のとおり	(注)3	10
取締役 常務執行役員 技術本部長	瀬古 浩	1961年6月6日生	(a)に記載のとおり	(注)3	5
取締役 常務執行役員 営業本部長	廣瀧 文彦	1964年11月23日生	1987年3月 高尾金属工業㈱入社 2008年2月 Takao Eastern Co., Ltd. (現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長 2011年4月 当社営業本部営業1部長 2015年4月 執行役員 営業本部副本部長 2019年4月 営業本部長(現任) 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	3
取締役	大胡 誠	1958年4月6日生	(a)に記載のとおり	(注)3	-
取締役	稲葉 利江子	1975年10月23日生	(a)に記載のとおり	(注)3	-
常勤監査役	中西 孝裕	1957年3月17日生	(a)に記載のとおり	(注)4	7
常勤監査役	田村 依雄	1961年6月2日生	(a)に記載のとおり	(注)4	2
監査役	新澤 靖則	1954年12月6日生	(a)に記載のとおり	(注)4	-
監査役	北村 康央	1965年3月8日生	(a)に記載のとおり	(注)4	-
計					1,315

- (注) 1. 取締役大胡 誠、稲葉利江子は、社外取締役であります。
2. 監査役新澤靖則、北村康央は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社取締役候補者及び監査役の選任理由は以下のとおりです。

地位	氏名	選定・選任の理由
代表取締役社長 社長執行役員	高尾 直宏	当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

地位	氏名	選定・選任の理由
取締役 専務執行役員	吉沢 勲	金融機関勤務を経て、2008年4月の当社入社以来、長年の投資銀行業務や欧州3現法の経験を活かし、法務・財務等に携わり、当社での業務経験とグループ経営に関する知見を深めました。2014年に取締役に就任した後は、人財育成施策や資本政策及びコーポレートガバナンス向上に取り組み、経営体質の改革に貢献しております。以上より、当社の事業管理業務に求められる経験と見識を有し、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。
取締役 常務執行役員	瀬古 浩	当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。
常務執行役員	廣瀧 文彦	当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役候補者としております。
取締役	大胡 誠	弁護士として、国際的案件も含め数多くの事例を取り扱ってきた長年の経験及び社外監査役を歴任した経験を通じ、企業法務に関する卓越した知識、対応能力を有しております。このような経歴から、積極的に海外展開を進める当社の経営環境を踏まえ、透明性の高い経営を行う上で有用となる専門的意見を客観的な立場から示す等、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。
取締役	稲葉 利江子	大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。更に、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。
常勤監査役	中西 孝裕	当社入社以来、長年にわたり当社の生産分野の中核を担い、タイG-TTC社長を経験後、製造部長、製造本部長、営業本部長、海外事業本部長及び生産本部長を歴任してまいりました。2005年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、2015年からは生産本部長として生産部門を統括してまいりました。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、監査役として選任したものであります。
常勤監査役	田村 依雄	当社入社以来、財務部門、製造部門及び海外駐在等の経験を経た後、海外事業部長として当社の海外事業の統括に携わってまいりました。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、引き続き監査役として選任したものであります。

地位	氏名	選定・選任の理由
監査役	新澤 靖則	長年にわたる国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役として選任したものであります。
監査役	北村 康央	弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると判断し、社外監査役として選任したものであります。

b. 執行役員の状況

当社では、グローバルな企業活動の展開を進めるとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を将来に向けての経営方針・戦略の決定機関及び業務監督機関として位置付けするとともに、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため2002年12月より執行役員制度を導入しております。さらに、2015年4月より経営環境の変化に即応できる経営体制を一層強化するため、社長以下、業務執行の役割を担う役員全員を執行役員とし、契約形態を委任契約（任期1年）とすることで、業務執行に関する役割・責任の更なる明確化を図っております。取締役を兼務していない執行役員は、次の16名であります。

氏名	地位	担当
菊池 英次	専務執行役員	北米地域本部長 Jefferson Industries Corporation 取締役社長 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役会長 G-TEKT America Corporation 取締役会長 G-TEKT North America Corporation取締役社長
中本 光俊	専務執行役員	経営企画室担当 海外事業本部担当
林 政行	常務執行役員	アジア地域本部長 G-TEKT Eastern Co., Ltd.取締役社長 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役社長
水木 尚樹	常務執行役員	中国地域本部長 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長総経理
内山 雅保	上席執行役員	Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役社長
矢端 志津男	上席執行役員	品質保証本部長
柿崎 明	上席執行役員	技術本部副本部長
高山 隆一	執行役員	技術本部特販部担当
森下 泰一郎	執行役員	欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役社長
藤井 琢人	執行役員	生産本部長 リスクマネジメントオフィサー
植木 恵一	執行役員	SUBARU事業責任者 技術本部副本部長 生産本部副本部長
築山 友彦	執行役員	技術本部副本部長 生産本部副本部長 滋賀統括責任者
三ツ木 智一	執行役員	南米地域本部長 G-KT do Brasil Ltda.取締役社長
菅原 光輝	執行役員	開発本部長
馬場 猛	執行役員	事業管理本部副本部長
鈴木 良臣	執行役員	海外事業本部長 海外事業部長

(注) 1. 当社執行役員の選任理由は以下のとおりです。

地位	氏名	選定・選任の理由
専務執行役員	菊池 英次	当社入社以来、総務部門を経て長らく海外に駐在し、北米ATA社長を務め、海外事業本部副本部長、経営企画室長を経て、当社の北米事業を統括しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、専務執行役員として選任したものです。
専務執行役員	中本 光俊	三井物産株式会社に入社以来、主に自動車関連の薄板営業を全世界に展開し、自動車関連事業のM&Aにも多数参画してまいりました。経営支援・事業管理・操業改善・人材育成の豊富な経験を有し、また、当社との取引を通じて、当社の事業にも精通しています。今後、当社の中核を担う存在として、事業運営を牽引できる人材であると判断し、専務執行役員として選任したものです。
常務執行役員	林 政行	当社入社以来、生産部門、営業部門、タイG-TTC社勤務及びインドネシアG-TIM社長を経て、タイG-TEC社長に就任し、当社のアジア事業を統括しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。

地位	氏名	選定・選任の理由
常務執行役員	水木 尚樹	当社入社以来、技術部門での勤務を経て、長らく海外に駐在し、北米でセールスエンジニアとして営業活動に従事したのち、中国拠点の要職を歴任してまいりました。当社の技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
上席執行役員	内山 雅保	当社入社以来、北米JIC、イタリア、韓国、ブラジルG-KTB、中国APAC勤務、WAPAC社長を経て、生産企画部門及び埼玉工場副工場長を務めたのち、G-KTB社長として当社の南米事業を統括してまいりました。現在は北米ATA社の社長に就任し、当社の海外事業経営を中心に幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、上席執行役員として選任したものです。
上席執行役員	矢端 志津男	当社入社以来、一貫して技術部門での経験を積み、技術本部副本部長として、当社のプレス技術分野の主導的な役割を果たしてまいりました。現在は、品質保証本部長に就任し、その経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、上席執行役員として選任したものです。
上席執行役員	柿崎 明	当社入社以来、長年にわたり、技術領域において活躍し、プレス技術の向上に貢献してまいりました。北米拠点勤務の経験を経て、技術本部副本部長として、当社の技術部門の統括を補佐しております。当社の生産及び技術領域等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、上席執行役員として選任したものです。
執行役員	高山 隆一	当社入社以来、技術部門及び北米JIC勤務やATA社長等を経て、現在は技術本部にて特販部を担当しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	森下 泰一郎	当社入社以来、長年にわたり、技術領域において活躍し、当社の技術力向上に貢献してまいりました。ドイツG-TED社長を経て、当社の欧州事業を統括しております。当社の技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	藤井 琢人	当社入社以来、技術・製造部門及び中国・タイでの海外駐在経験や生産本部埼玉工場長を経て、生産本部長として生産部門を統括しております。当社の生産及び技術分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	植木 恵一	株式会社SUBARUに入社後、長年にわたり技術領域において活躍してまいりました。同社でのマネジメントを通じて培われた経営管理能力を発揮し、幅広い分野にその経験、見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	築山 友彦	当社入社以来、生産企画、技術領域の経営管理業務に携わり、米国開発拠点G-NAC社で北米機種の開発領域を牽引してきました。帰任後は栃木工場長として精密部品事業において大幅な改善実績をあげ、現在滋賀統括責任者として滋賀工場を統括しております。当社の生産及び技術領域等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	三ツ木 智一	当社入社以来、技術領域にて活躍し、当社のプレス技術力向上に貢献してまいりました。米国開発拠点G-NAC社の設立及び経営に携わり、現地法人の経営の実績を積み、現在G-KTB社長として当社の南米事業を統括しております。当社の技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。

地位	氏名	選定・選任の理由
執行役員	菅原 光輝	<p>本田技研工業株式会社に入社後、長年にわたり技術領域にてキャリアを積み、直近では、ボディ開発部門のチーフエンジニアとして活躍しました。同社で培われた技術・知見は、当社の車体事業と深い関連性を有するものであり、当社の事業戦略の要である次世代の車体開発を強力に統括・推進することができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。</p>
執行役員	馬場 猛	<p>当社入社以来、特販部にて生産設備の国内・海外向け販売や海外現地法人向けの輸出業務に長く携わりました。事業管理本部に異動後は、組織風土に精通した視点を活かし、人事制度の変更・研修の充実などを図ってまいりました。その経験と見識をもって、当社の持続的な成長を確かなものにする人財育成に貢献できる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。</p>
執行役員	鈴木 良臣	<p>当社入社以来、国内の技術部門・製造部門での現場経験や数々の海外拠点の立ち上げへの参画の後、タイG-TTC社長を経て、帰任後は海外事業部長としてグローバルな事業計画の立案・推進・課題の対応に深く携わり、幅広い分野で会社に貢献してまいりました。重要性を増す当社の海外事業を統括することができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。</p>

社外役員の状況

a. 社外役員の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役大胡 誠、稲葉利江子と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、大胡 誠は、他の会社等の社外役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役新澤靖則、北村康央と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、新澤靖則、北村康央は、他の会社等の社外役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準を設け、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内でないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

(注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。

2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。

3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。

4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

d. 当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方
大胡 誠	国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行うことができる人材であると判断し、社外取締役候補者としております。 また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
稲葉 利江子	大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、論理的客観的な示唆を与えることで、経営全般に対して監督を行うことができる人材であると判断し、社外取締役候補者としております。 また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。

社外監査役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方
新澤 靖則	<p>長年にわたる国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>
北村 康央	<p>弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役との情報共有を行い、経営をモニタリングしております。また、取締役会において、業務監査室から監査計画及び監査報告の説明を受けることで、J-SOX評価及び内部監査について、妥当性を確認しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中西 孝 裕	100% (13回/13回)
常勤監査役	田村 依 雄	100% (13回/13回)
社外監査役	新澤 靖 則	100% (13回/13回)
社外監査役	北村 康 央	100% (13回/13回)

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役的活動として、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役会及び経営会議等の重要会議への出席や、当社各部門及び海外子会社等の業務並びに財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行及び内部統制システム等について監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、経営の合理化及び業務の適正な遂行を図るため、業務監査室(4名)を置き、内部監査規程に則り会計、業務、組織・制度、関係会社についての監査を実施しております。当該監査の報告は直接社長になされるほか、監査対象部門に対しては監査結果に併せて改善提言がなされることとなっております。

監査役会、業務監査室及び会計監査人は、各々の役割を相互認識した上で、監査の実効性をより高めるために定期的に会合を持ち、情報及び意見の交換等の連携をしながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

25年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

大和田 貴之
吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は有限責任監査法人トーマツの専門性、品質管理体制、適正性、独立性、監査実施体制及び監査報酬等について、監査役会が定める会計監査人の選定基準に基づき検討を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は有限責任監査法人トーマツの品質管理体制、独立性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査及び不正リスク対応等について、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	1	55	4
連結子会社	-	-	-	-
計	56	1	55	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	13	17	0
連結子会社	68	57	61	43
計	86	71	79	44

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザー業務、会計・税務に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務に関するコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザー業務、会計・税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるG-TEKT Eastern Co., Ltd.及びG-TEKT Europe Manufacturing Ltd.を含む7社は、KPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として31百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるG-TEKT Europe Manufacturing Ltd.及びG-TEKT Slovakia, s.r.o.を含む9社は、KPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査計画の内容及び前事業年度における監査の状況について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

決定方針

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役、監査役には支給しません。

《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

《賞与》

賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬です。当期営業利益が前年比で増益となった場合に、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、EPSの伸び率、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

《株式報酬》

当社取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役、監査役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等にその役位、業績等に応じて年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分、及び短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しております。

《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬諮問委員会において審議されます。指名・報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、指名・報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の基本報酬及び賞与に関しては、2011年2月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、1993年12月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額600万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。当社役員の株式報酬に関しては、2015年6月19日に開催の定時株主総会について制度導入の承認をいただいております。2018年6月22日開催の定時株主総会で制度の継続が承認されています。当該定時株主総会終結時点での当該決議の株式報酬に係る取締役の員数はそれぞれ8名及び7名です。

当事業年度の業績連動報酬

当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標となる営業利益の目標は60億円で、実績は80億500万円となりました。業績連動株式報酬は、200万円相当のポイントを付与しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。なお、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の指名・報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	154	-	49	4
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合か否かを基準として区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。当事業年度末時点で保有する政策保有株式について、2021年4月23日の取締役会で議論し、2銘柄の売却を決定しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	5	487

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	17	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	447,170	(保有目的)長期的な取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であります。	無
	264	180		
阪和興業(株)	32,186	30,025	(保有目的)長期的な取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であります。 (株式数の増加)持株会への拠出による増加	有
	109	50		
(株)SUBARU	42,069	36,216	(保有目的)長期的な取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であります。 (株式数の増加)持株会への拠出による増加 なお、2021年4月に開催の取締役会にて検証の結果、全株の売却を決定し、今後売却予定であります。	無
	92	75		
アイダエンジニアリング(株)	14,674	14,674	(保有目的)長期的な取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であります。	有
	14	10		
日産自動車(株)	10,000	10,000	(保有目的)長期的な取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であります。 なお、2021年4月に全株を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	6	3		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規定、マニュアル、指針等の整備及び各種団体が実施する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,804	29,162
受取手形及び売掛金	22,877	29,534
製品	1,194	1,341
仕掛品	20,082	20,790
原材料	2,436	2,319
貯蔵品	1,086	1,115
その他	5,796	6,300
流動資産合計	92,279	90,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,735	91,385
減価償却累計額	33,934	37,086
建物及び構築物(純額)	48,800	54,299
機械装置及び運搬具	137,015	148,676
減価償却累計額	101,885	111,741
機械装置及び運搬具(純額)	35,129	36,935
工具、器具及び備品	142,360	152,558
減価償却累計額	122,769	134,030
工具、器具及び備品(純額)	19,591	18,528
土地	2 12,521	2 12,902
建設仮勘定	12,734	12,797
有形固定資産合計	128,776	135,463
無形固定資産	1,650	1,699
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,594	1 7,832
繰延税金資産	2,520	2,068
その他	375	334
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	9,482	10,227
固定資産合計	139,909	147,390
資産合計	232,188	237,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,730	20,581
短期借入金	29,511	15,583
1年内返済予定の長期借入金	7,620	8,549
未払金	5,865	6,323
未払法人税等	925	1,278
賞与引当金	1,241	1,342
その他	7,355	8,602
流動負債合計	69,252	62,261
固定負債		
長期借入金	23,396	22,246
退職給付に係る負債	1,701	1,304
役員株式給付引当金	278	397
繰延税金負債	3,522	3,565
その他	2,437	3,128
固定負債合計	31,337	30,641
負債合計	100,589	92,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,635
利益剰余金	92,433	96,839
自己株式	1,772	1,772
株主資本合計	118,974	123,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	1,115
繰延ヘッジ損益	28	-
為替換算調整勘定	1,063	9,032
退職給付に係る調整累計額	62	337
その他の包括利益累計額合計	1,367	10,485
非支配株主持分	11,256	11,207
純資産合計	131,598	145,052
負債純資産合計	232,188	237,955

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	228,253	209,420
売上原価	206,191	189,348
売上総利益	22,062	20,072
販売費及び一般管理費	1,413,384	1,412,022
営業利益	8,677	8,050
営業外収益		
受取利息	481	292
受取配当金	143	107
為替差益	-	220
持分法による投資利益	110	70
作業くず売却益	77	79
助成金収入	211	296
その他	300	276
営業外収益合計	1,324	1,341
営業外費用		
支払利息	598	674
為替差損	486	-
その他	172	64
営業外費用合計	1,257	738
経常利益	8,744	8,653
特別利益		
固定資産売却益	2,764	2,76
特別利益合計	764	76
特別損失		
固定資産売却損	3,6	3,2
新型コロナウイルス感染症関連損失	5,814	5,418
特別損失合計	820	421
税金等調整前当期純利益	8,688	8,308
法人税、住民税及び事業税	2,454	2,113
法人税等調整額	698	55
法人税等合計	3,152	2,058
当期純利益	5,535	6,250
非支配株主に帰属する当期純損失()	97	281
親会社株主に帰属する当期純利益	5,633	6,532

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,535	6,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	514	777
繰延ヘッジ損益	28	28
為替換算調整勘定	7,341	8,646
退職給付に係る調整額	51	400
持分法適用会社に対する持分相当額	71	62
その他の包括利益合計	7,847	9,857
包括利益	2,311	16,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,681	15,650
非支配株主に係る包括利益	629	458

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,657	87,616	1,943	113,987
会計方針の変更による累積的影響額			28		28
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,656	23,657	87,587	1,943	113,958
当期変動額					
剰余金の配当			2,082		2,082
親会社株主に帰属する当期純利益			5,633		5,633
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				170	170
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1,294		1,294
連結子会社株式の取得による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,845	170	5,016
当期末残高	4,656	23,657	92,433	1,772	118,974

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	851	-	6,790	113	7,528	11,964	133,480
会計方針の変更による累積的影響額							28
会計方針の変更を反映した当期首残高	851	-	6,790	113	7,528	11,964	133,451
当期変動額							
剰余金の配当							2,082
親会社株主に帰属する当期純利益							5,633
自己株式の取得							-
自己株式の処分							170
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1,294
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	28	5,727	50	6,161	707	6,869
当期変動額合計	514	28	5,727	50	6,161	707	1,852
当期末残高	337	28	1,063	62	1,367	11,256	131,598

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,657	92,433	1,772	118,974
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,656	23,657	92,433	1,772	118,974
当期変動額					
剰余金の配当			2,125		2,125
親会社株主に帰属する当期純利益			6,532		6,532
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減			-		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	22	4,406	0	4,384
当期末残高	4,656	23,635	96,839	1,772	123,358

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	337	28	1,063	62	1,367	11,256	131,598
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	337	28	1,063	62	1,367	11,256	131,598
当期変動額							
剰余金の配当							2,125
親会社株主に帰属する当期純利益							6,532
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
連結子会社の決算期変更に伴う増減							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	777	28	7,969	400	9,118	48	9,069
当期変動額合計	777	28	7,969	400	9,118	48	13,453
当期末残高	1,115	-	9,032	337	10,485	11,207	145,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,688	8,308
減価償却費	19,649	19,721
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	26
賞与引当金の増減額(は減少)	186	69
受取利息及び受取配当金	624	399
支払利息	598	674
持分法による投資損益(は益)	110	70
固定資産除売却損益(は益)	757	74
新型コロナウイルス感染症関連損失	397	133
売上債権の増減額(は増加)	7,987	4,445
たな卸資産の増減額(は増加)	7,688	11
仕入債務の増減額(は減少)	3,013	2,717
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	921	437
前受金の増減額(は減少)	3,159	805
未払金の増減額(は減少)	1,378	532
その他	463	54
小計	25,452	27,274
利息及び配当金の受取額	656	540
利息の支払額	596	666
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,579	2,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,933	25,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	733	3,947
有形固定資産の取得による支出	25,320	19,205
有形固定資産の売却による収入	1,120	128
無形固定資産の取得による支出	281	362
投資有価証券の取得による支出	88	71
その他	299	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,004	15,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,460	14,083
長期借入れによる収入	13,732	7,072
長期借入金の返済による支出	6,976	7,535
割賦債務及びファイナンス・リース債務の返済による支出	312	141
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,081	2,126
非支配株主への配当金の支払額	289	104
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,532	17,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	671	1,879
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,789	5,870
現金及び現金同等物の期首残高	18,141	31,841
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,909	-
現金及び現金同等物の期末残高	31,841	25,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

Jefferson Industries Corporation

Jefferson Southern Corporation

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.

G-TEKT America Corporation

G-TEKT North America Corporation

Jefferson Elora Corporation

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.

G-TEKT (Deutschland) GmbH.

G-TEKT Slovakia, s.r.o.

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.

G-TEKT Eastern Co., Ltd.

Thai G&B Manufacturing Ltd.

Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.

G-TEKT India Private Ltd.

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing

Auto Parts Alliance (China) Ltd.

Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.

Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.

G-KT do Brasil Ltda.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、G-TEKT America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.及びG-KT do Brasil Ltda.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定）

原材料

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～25年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金変動金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,068

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること等の理由で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。計画策定時における合理的な情報等を基礎として将来の事業計画を策定しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、あるいは法制度の変更によって回収可能性が十分ではないと判断した場合、繰延税金資産を減額する必要があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	135,463

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、計画策定時における合理的な情報等を基礎として策定された事業計画に基づいています。市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付に係る負債

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,304

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付に係る負債の割引率、年金資産の期待運用収益率等の仮定に基づいて算出しております。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有する優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定し、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等に基づいて決定しております。前提となった割引率及び期待運用収益率の変動は、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する連結会計年度から2021年3月末日で終了する連結会計年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度765百万円、455千株、当連結会計年度765百万円、455千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,645百万円	3,664百万円

2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	149百万円	149百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	2,527百万円	2,179百万円
給料及び手当	3,307百万円	3,018百万円
賞与引当金繰入額	135百万円	140百万円
退職給付費用	125百万円	113百万円
役員株式給付引当金繰入額	35百万円	88百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	24百万円	49百万円
工具、器具及び備品	2百万円	26百万円
土地	737百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	764百万円	76百万円

3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	3百万円	- 百万円
その他	1百万円	- 百万円
計	6百万円	2百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	977百万円	1,062百万円

5. 新型コロナウイルス感染症関連損失に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

中国子会社Auto Parts Alliance (China) Ltd., Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd., Conghua K&S Auto Parts Co., Ltdの3社は、新型コロナウイルス感染症防止のための中国政府による工場操業停止指示により、春節休暇(1月25日~30日)明けに操業を停止いたしました。それぞれが通常生産に復帰するまでの期間における固定費及び直接要した費用を特別損失として814百万円計上いたしました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V., G-TEKT India Private Ltd., G-KT do Brasil Ltda.の3社は、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症防止のための政府・自治体による要請により操業を停止いたしました。それぞれが通常生産に復帰するまでの期間における固定費及び直接要した費用を特別損失として418百万円計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	739百万円	1,117百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	739百万円	1,117百万円
税効果額	225百万円	340百万円
その他有価証券評価差額金	514百万円	777百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	41百万円	41百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	41百万円	41百万円
税効果額	12百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	28百万円	28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,351百万円	8,650百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	7,351百万円	8,650百万円
税効果額	9百万円	3百万円
為替換算調整勘定	7,341百万円	8,646百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	486百万円
組替調整額	68百万円	89百万円
税効果調整前	74百万円	576百万円
税効果額	22百万円	176百万円
退職給付に係る調整額	51百万円	400百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	71百万円	62百万円
その他の包括利益合計	7,847百万円	9,857百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,931,260	-	-	43,931,260
合計	43,931,260	-	-	43,931,260
自己株式				
普通株式(注)	1,119,022	-	118,902	1,000,120
合計	1,119,022	-	118,902	1,000,120

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ
574,017株、455,115株含まれております。
2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。
信託による自社の株式の交付による減少 118,902株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,041	24	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,041	24	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,041	利益剰余金	24	2020年3月31日	2020年6月22日

- (注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,931,260	-	-	43,931,260
合計	43,931,260	-	-	43,931,260
自己株式				
普通株式（注）	1,000,120	81	-	1,000,201
合計	1,000,120	81	-	1,000,201

（注）1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ455,115株、455,115株含まれております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

81株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,041	24	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,084	25	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）1. 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,084	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月21日

（注）2021年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	38,804百万円	29,162百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,963百万円	3,192百万円
現金及び現金同等物	31,841百万円	25,970百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(デリバティブ取引関係)注記」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	38,804	38,804	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,877	22,877	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,947	2,947	-
(4) 買掛金	(16,730)	(16,730)	-
(5) 短期借入金	(29,511)	(29,511)	-
(6) 長期借入金	(31,017)	(31,359)	(341)
(7) デリバティブ取引（*2）	291	291	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	29,162	29,162	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,534	29,534	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,166	4,166	-
(4) 買掛金	(20,581)	(20,581)	-
(5) 短期借入金	(15,583)	(15,583)	-
(6) 長期借入金	(30,796)	(31,119)	(322)
(7) デリバティブ取引（*2）	276	276	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係)注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	3,646	3,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	38,804
受取手形及び売掛金	22,877
合計	61,682

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	29,162
受取手形及び売掛金	29,534
合計	58,697

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,511	-	-	-	-	-
長期借入金	7,620	6,229	5,455	3,244	2,682	5,785
リース債務	145	62	53	25	25	17
合計	37,277	6,291	5,508	3,270	2,707	5,802

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,583	-	-	-	-	-
長期借入金	8,549	7,032	4,792	4,412	3,583	2,426
リース債務	217	100	76	48	34	85
合計	24,351	7,132	4,868	4,461	3,617	2,511

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	2,897	2,393	503
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,897	2,393	503
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	50	68	17
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	50	68	17
合計	2,947	2,462	485

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,166	2,534	1,631
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,166	2,534	1,631
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,166	2,534	1,631

- 2．連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

- 3．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 ユーロ受取・ブラジルリアル支払	956	-	184	184
金利通貨スワップの 一体処理	通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 ドル受取・インドネシアルピア支払	391	-	65	65
合計		1,347	-	250	250

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 ユーロ受取・ブラジルリアル支払	848	-	271	271
金利通貨スワップの 一体処理	通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 ドル受取・インドネシアルピア支払	132	-	9	9
合計		981	-	280	280

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建 米ドル				
合計			2,118	-	41

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建 米ドル				
合計			187	-	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,143	7,366
決算期変更による増減	145	-
勤務費用	470	483
利息費用	39	44
数理計算上の差異の発生額	110	22
退職給付の支払額	301	308
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	21	62
退職給付債務の期末残高	7,366	7,670

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,584	5,664
期待運用収益	55	56
数理計算上の差異の発生額	91	508
事業主からの拠出額	400	392
退職給付の支払額	286	255
年金資産の期末残高	5,664	6,366

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,366	7,670
年金資産	5,664	6,366
	1,701	1,304
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,701	1,304
退職給付に係る負債	1,701	1,304
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,701	1,304

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	470	483
利息費用	39	44
期待運用収益	55	56
追加的に支払った退職金	-	48
数理計算上の差異の費用処理額	68	88
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	523	608

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	74	576
合計	74	576

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	90	486
合計	90	486

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	41%	40%
株式	18%	21%
一般勘定	38%	37%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	7.7%	7.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度479百万円、当連結会計年度433百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19	19
賞与引当金	245	266
減価償却費	580	440
退職給付に係る負債	289	130
固定資産の内部未実現利益	334	265
固定資産評価差額	501	494
在外子会社投資差額	1,302	1,298
在外子会社の繰越欠損金等(注2)	1,524	1,577
その他	1,393	2,188
繰延税金資産小計	6,190	6,680
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	905	1,151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	862	1,189
評価性引当額小計(注1)	1,767	2,341
繰延税金資産合計	4,422	4,339
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	8
特別償却準備金	82	41
その他有価証券評価差額金	408	735
在外子会社の減価償却差額	4,023	4,445
固定資産評価差額	114	114
その他	786	490
繰延税金負債合計	5,423	5,835
繰延税金資産負債の純額	1,001	1,496

(注) 1. 評価性引当額が573百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が246百万円、減価償却費限度超過額に係る評価性引当額が249百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	0	-	17	-	-	1,506	1,524
評価性引当額	0	-	17	-	-	887	905
繰延税金資産	-	-	-	-	-	618	(2)618

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,524百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産618百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	0	-	27	1,549	1,577
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,151	1,151
繰延税金資産	-	-	0	-	27	397	(4)425

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4) 税務上の繰越欠損金1,577百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産425百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
国内の法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	0.1%	0.1%
交際費等永久差異	2.4%	0.5%
海外連結子会社の税率差異	7.4%	7.2%
税額控除等	3.9%	2.6%
連結子会社からの受取配当金	1.6%	0.6%
持分法による投資損益	0.4%	0.3%
評価性引当額	2.6%	2.1%
税率変更による影響	0.1%	0.3%
その他	3.2%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	24.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉工場等の建物に関する、建設リサイクル法に基づく負担義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0%～2.292%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	275百万円	278百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	- 百万円
期末残高	278百万円	282百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、栃木県及び滋賀県において賃貸用土地等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	842	513
	期中増減額	329	25
	期末残高	513	487
期末時価		409	421

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車体プレス部品、厚物精密プレス部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としている専門メーカーであり、国内においては当社が、海外においては北米、欧州、アジア、中国、南米の各現地法人がそれぞれ製造・販売しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域毎に、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「中国」及び「南米」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計の処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	43,249	80,045	20,438	34,675	41,719	8,124	228,253
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,530	563	251	53	2,564	-	11,963
計	51,780	80,608	20,689	34,729	44,283	8,124	240,216
セグメント利益又は損失()	146	1,533	2,590	2,608	4,725	226	8,763
セグメント資産	131,324	62,058	21,687	44,838	33,574	5,583	299,067
セグメント負債	50,631	35,357	6,690	7,837	7,226	2,873	110,617
その他の項目							
減価償却費	7,645	4,650	921	3,317	3,255	271	20,062
持分法適用会社への投資額	3,053	-	-	-	-	-	3,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,658	7,497	3,631	2,749	3,333	1,218	27,090

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	39,335	69,587	17,486	23,203	54,694	5,112	209,420
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,377	455	194	390	1,490	27	12,935
計	49,712	70,043	17,680	23,593	56,185	5,140	222,356
セグメント利益又は損失（ ）	500	75	2,765	499	6,335	244	7,781
セグメント資産	125,671	54,769	26,430	46,191	44,992	7,165	305,222
セグメント負債	42,926	27,115	7,898	8,555	11,883	4,985	103,365
その他の項目							
減価償却費	7,394	4,679	1,077	3,226	3,583	195	20,156
持分法適用会社への投資額	3,053	-	-	-	-	-	3,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,569	3,908	938	2,869	4,324	274	19,884

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	240,216	222,356
セグメント間取引消去等	11,963	12,935
連結財務諸表の売上高	228,253	209,420

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,763	7,781
セグメント間取引消去等	85	269
連結財務諸表の営業利益	8,677	8,050

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	299,067	305,222
セグメント間取引消去等	66,878	67,266
連結財務諸表の資産合計	232,188	237,955

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	110,617	103,365
セグメント間取引消去等	10,027	10,462
連結財務諸表の負債合計	100,589	92,903

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	20,062	20,156	412	434	19,649	19,721
持分法適用会社への投資額	3,053	3,053	591	611	3,645	3,664
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,090	19,884	2,000	285	25,089	19,599

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

車体プレス部品、厚物精密部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としているため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	24,919	日本
Honda of America Mfg., Inc.	21,555	北米

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

車体プレス部品、厚物精密部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としているため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	26,559	日本
Honda of America Mfg., Inc.	22,770	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業(株)	東京都港区	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 30.05	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売	24,919	売掛金	3,769
									前受金	737
							原材料の購入	9,111	買掛金	1,918
									未払金	110

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 当社製品の販売に関して、金型等の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型制作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
- (3) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業(株)	東京都港区	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 30.05	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売	26,559	売掛金	3,306
									前受金	653
							原材料の購入	8,107	買掛金	1,304
									未払金	0

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 当社製品の販売に関して、金型等の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型制作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
- (3) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	Honda of America Mfg., Inc.	米国オハ イオ州	578千米 ドル	二輪車、四 輪車の生産 販売	なし	製品及び設 備の販売	製品及び設 備の販売	21,555	売掛金	1,373
その他の 関係会社 の子会社	Honda Trading America Corp.	米国カリ フォルニ ア州	7,634千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	20,163	買掛金	2,955
その他の 関係会社 の子会社	Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd.	タイ・ア ユタヤ県	5,460千 タイバーツ	四輪車の生 産販売	なし	製品の販売	製品の販売	10,824	売掛金	1,589
その他の 関係会社 の子会社	本田貿易 (中国)有限	中国広東 省広州市	7,500千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	8,073	買掛金	471

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	Honda of America Mfg., Inc.	米国オハ イオ州	578千米 ドル	二輪車、四 輪車の生産 販売	なし	製品及び設 備の販売	製品及び設 備の販売	22,770	売掛金	1,508
その他の 関係会社 の子会社	Honda Trading America Corp.	米国カリ フォルニ ア州	7,634千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	14,644	買掛金	3,815
その他の 関係会社 の子会社	Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd.	タイ・ア ユタヤ県	5,460千 タイバーツ	四輪車の生 産販売	なし	製品の販売	製品の販売	6,174	売掛金	1,390
その他の 関係会社 の子会社	本田貿易 (中国)有限	中国広東 省広州市	7,500千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	10,646	買掛金	1,656

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	2,803円15銭	3,117円66銭

項目	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	131円35銭	152円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,633	6,532
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	5,633	6,532
期中平均株式数 (株)	42,889,149	42,931,111

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度497,106株、当連結会計年度455,115株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度455,115株、当連結会計年度455,115株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,511	15,583	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,620	8,549	1.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	145	217	2.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,396	22,246	0.86	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	183	345	3.06	2022年～ 2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	60,858	46,943	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,032	4,792	4,412	3,583
リース債務	100	76	48	34

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第10期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (百万円)	33,140	91,005	154,406	209,420
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失金額 () (百万円)	2,600	52	4,851	8,308
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益又は親会社株主 に帰属する四半期純 損失金額 () (百万円)	1,661	188	3,412	6,532
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期純損 失 () (円)	38.71	4.39	79.48	152.15

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり 四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	38.71	43.10	75.09	72.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,519	1,835
受取手形	477	400
売掛金	19,484	18,110
製品	245	250
仕掛品	8,233	6,170
原材料	226	204
貯蔵品	660	649
前払金	114	168
未収入金	2,162	2,097
関係会社短期貸付金	647	1,608
その他	1,002	873
流動資産合計	27,774	22,369
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,951	10,706
構築物	274	238
機械及び装置	6,608	6,386
車両運搬具	89	65
工具、器具及び備品	8,267	8,955
土地	37,323	37,298
建設仮勘定	5,285	4,306
有形固定資産合計	37,800	37,958
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	1,350	1,275
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	1,428	1,353
投資その他の資産		
投資有価証券	320	488
関係会社株式	52,862	53,644
長期前払費用	13	-
関係会社長期貸付金	4,883	3,374
繰延税金資産	1,621	1,362
その他	147	147
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	59,841	59,009
固定資産合計	99,070	98,321
資産合計	126,844	120,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,767	14,007
短期借入金	15,500	8,900
1年内返済予定の長期借入金	5,919	6,498
未払金	1,843	1,608
前受金	756	715
未払費用	163	147
未払法人税等	122	136
預り金	131	122
賞与引当金	804	861
その他	66	254
流動負債合計	30,074	23,252
固定負債		
長期借入金	18,988	18,530
退職給付引当金	857	877
役員株式給付引当金	278	397
資産除去債務	278	282
その他	59	54
固定負債合計	20,462	20,142
負債合計	50,537	43,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金		
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
資本剰余金合計	23,657	23,657
利益剰余金		
利益準備金	369	369
その他利益剰余金		
買換資産積立金	21	19
特別償却準備金	188	94
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	38,019	38,355
利益剰余金合計	49,398	49,639
自己株式	1,772	1,772
株主資本合計	75,939	76,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	1,115
繰延ヘッジ損益	28	-
評価・換算差額等合計	366	1,115
純資産合計	76,306	77,295
負債純資産合計	126,844	120,691

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 51,780	2 49,712
売上原価	2 45,045	2 44,223
売上総利益	6,734	5,489
販売費及び一般管理費	1, 2 6,582	1, 2 5,983
営業利益又は営業損失()	152	494
営業外収益		
受取利息	2 137	2 112
受取配当金	2 5,809	2 3,537
為替差益	-	244
作業くず売却益	54	56
その他	83	75
営業外収益合計	6,086	4,026
営業外費用		
支払利息	181	227
為替差損	310	-
その他	44	0
営業外費用合計	536	227
経常利益	5,702	3,304
特別利益		
固定資産売却益	740	6
特別利益合計	740	6
特別損失		
固定資産売却損	2	-
関係会社株式評価損	-	664
特別損失合計	2	664
税引前当期純利益	6,441	2,646
法人税、住民税及び事業税	633	348
法人税等調整額	327	68
法人税等合計	961	279
当期純利益	5,479	2,366

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	18,621	38.5	16,133	37.2
. 外注加工費		8,638	17.8	7,690	17.7
. 労務費		9,853	20.3	9,261	21.4
. 経費		11,307	23.4	10,283	23.7
当期総製造費用		48,421	100.0	43,369	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,402		8,233	
合計		54,823		51,602	
他勘定振替高		1,537		1,204	
期末仕掛品たな卸高		8,233		6,170	
当期製品製造原価		2	45,053		44,227

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	7,329	7,078
電力料	753	652

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	45,053	44,227
期首製品たな卸高	238	245
合計	45,291	44,473
期末製品たな卸高	245	250
売上原価	45,045	44,223

(原価計算の方法)

量産品

工程別総合原価計算を採用しております。

金型設備等

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657	369
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657	369

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22	283	10,800	34,526	46,001
当期変動額					
剰余金の配当				2,082	2,082
当期純利益				5,479	5,479
買換資産積立金の取崩	1			1	-
特別償却準備金の取崩		94		94	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	94	-	3,492	3,397
当期末残高	21	188	10,800	38,019	49,398

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,943	72,372	851	-	851	73,224
当期変動額						
剰余金の配当		2,082				2,082
当期純利益		5,479				5,479
買換資産積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	-	-				-
自己株式の処分	170	170				170
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			514	28	485	485
当期変動額合計	170	3,567	514	28	485	3,082
当期末残高	1,772	75,939	337	28	366	76,306

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657	369
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657	369

	株主資本				
	利益剰余金				利益剰余金合計
	その他利益剰余金				
	買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21	188	10,800	38,019	49,398
当期変動額					
剰余金の配当				2,125	2,125
当期純利益				2,366	2,366
買換資産積立金の取崩	1			1	-
特別償却準備金の取崩		94		94	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	1	94	-	336	240
当期末残高	19	94	10,800	38,355	49,639

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,772	75,939	337	28	366	76,306
当期変動額						
剰余金の配当		2,125				2,125
当期純利益		2,366				2,366
買換資産積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			777	28	748	748
当期変動額合計	0	240	777	28	748	989
当期末残高	1,772	76,180	1,115	-	1,115	77,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金変動金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,362

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(2) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	37,958

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(3) 関係会社投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	46,940
関係会社貸付金	4,983

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	877

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

表示方法の変更に関する注記につきましては、連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度765百万円、455千株、当事業年度765百万円、455千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,092百万円	9,884百万円
短期金銭債務	3,076百万円	2,139百万円

2. 偶発債務

次の子会社及び関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	607百万円	113百万円
PT. G-TEKT Indonesia Manufacturing	391百万円	132百万円
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	3,347百万円	3,115百万円
計	4,346百万円	3,361百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	149百万円	149百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	1,197百万円	1,171百万円
役員報酬	233百万円	215百万円
給料及び手当	800百万円	699百万円
賞与引当金繰入額	128百万円	125百万円
退職給付費用	60百万円	57百万円
役員株式給付引当金繰入額	35百万円	88百万円
旅費交通費	238百万円	99百万円
減価償却費	310百万円	309百万円
おおよその割合		
販売費	18.2%	19.6%
一般管理費	81.8%	80.4%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
売上高	33,366百万円	36,840百万円
仕入高	11,565百万円	9,626百万円
その他	651百万円	520百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	137百万円	112百万円
受取配当金	5,789百万円	3,550百万円
その他	13百万円	13百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,119,022株	株	118,902株	1,000,120株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数のうち信託が所有する株式数は、当事業年度期首574,017株、当事業年度末455,115株であります。

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 118,902株

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,000,120株	81株	株	1,000,201株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数のうち信託が所有する株式数は、当事業年度期首455,115株、当事業年度末455,115株であります。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 81株

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	47,180	46,940
関連会社株式	3,053	3,053
計	50,234	49,993

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損664百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19	19
賞与引当金	245	262
固定資産税	32	27
減価償却費	229	213
退職給付引当金	261	267
関係会社株式評価損	1,225	1,427
その他	361	391
繰延税金資産小計	2,373	2,609
評価性引当額	228	441
繰延税金資産合計	2,145	2,168
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	9	8
特別償却準備金	82	41
その他有価証券評価差額金	395	735
その他	36	20
繰延税金負債合計	523	806
繰延税金資産の純額	1,621	1,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.8%	1.0%
受取配当金益金不算入	0.1%	0.2%
海外子会社受取配当金益金不算入	25.1%	37.5%
外国税額控除	5.3%	8.7%
均等割	0.5%	1.1%
試験研究費の特別控除	0.1%	0.9%
評価性引当額	0.9%	7.8%
その他	2.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9%	10.6%

【関連当事者情報】

(1) 親会社及び法人主要株主等
前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	本田技研工業 (株)	86,067	原動機及び輸 送用機械器具、農 機具、その他原 動機を利用した 機械器具の製造 及び販売	(被所有) 直接 30.05		製品の販売 並びに原材 料及び部品 の購入	当社製品の 販売 (注) 1 (1) (3)	24,919	売掛金	3,769
									前受金	737
							原材料購入 (注) 1(2)	9,111	買掛金	1,918
									未払金	110

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
 - (3) 製品（金型等）の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	本田技研工業 (株)	86,067	原動機及び輸 送用機械器具、農 機具、その他原 動機を利用した 機械器具の製造 及び販売	(被所有) 直接 30.05		製品の販売 並びに原材 料及び部品 の購入	当社製品の 販売 (注) 1 (1) (3)	26,559	売掛金	3,306
									前受金	653
							原材料購入 (注) 1(2)	8,107	買掛金	1,304
									未払金	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
 - (3) 製品（金型等）の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
子会社	Jefferson Southern Corporation	(百万USドル) 23	自動車用車体プレス部品の製造・販売	91.30	3	当社製品及び設備の販売	資金の貸付	2,155	長期貸付金	2,176
子会社	G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	(百万USドル) 20	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	3	当社製品及び設備の販売	資金の貸付	1,414	長期貸付金	1,131
									短期貸付金	282
子会社	G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	(百万ポンド) 12	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	1,471		
子会社	G-TEKT Eastern Co., Ltd.	(百万パーツ) 507	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	2,039		
子会社	G-TEKT India Private Ltd.	(百万ルピー) 650	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	4	当社製品及び設備の販売	利息の受取(注)1	128	長期貸付金	1,574
									短期貸付金	365
子会社	G-TEKT Slovakia, s.r.o.	(百万ユーロ) 28	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	3	当社製品及び設備の販売	債務保証	3,347		
子会社	Auto Parts Alliance (China) Ltd.	(百万USドル) 34	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	4	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	791		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
受取利息の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
子会社	Jefferson Industries Corporation	(百万USドル) 40	自動車用車体プレス部品の製造・販売	62.60	3	当社製品及び設備の販売	当社製品及び設備の販売	5,097	売掛金	19
子会社	Jefferson Southern Corporation	(百万USドル) 23	自動車用車体プレス部品の製造・販売	91.30	3	当社製品及び設備の販売	資金の貸付		長期貸付金	2,214
子会社	G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	(百万USドル) 20	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	3	当社製品及び設備の販売	資金の貸付		長期貸付金	863
							利息の受取(注)1	34	短期貸付金	287
子会社	G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	(百万ポンド) 12	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	700		
子会社	G-TEKT Eastern Co., Ltd.	(百万パーツ) 507	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	1,156		
子会社	G-TEKT India Private Ltd.	(百万ルピー) 650	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	4	当社製品及び設備の販売	資金の貸付		長期貸付金	296
							利息の受取(注)1	78	短期貸付金	1,321
子会社	G-TEKT Slovakia, s.r.o.	(百万ユーロ) 28	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	3	当社製品及び設備の販売	債務保証	3,115		
子会社	Auto Parts Alliance (China) Ltd.	(百万USドル) 34	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	4	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	835		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
受取利息の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,951	1,413	3	655	10,706	13,975
	構築物	274		0	35	238	1,540
	機械及び装置	6,608	927	2	1,146	6,386	23,999
	車両運搬具	89	16	0	40	65	537
	工具、器具及び備品	8,267	5,960	46	5,226	8,955	63,362
	土地	7,323		25		7,298	
	建設仮勘定	5,285	2,975	3,953		4,306	
	計	37,800	11,294	4,032	7,103	37,958	103,416
無形固定資産	借地権	69				69	
	ソフトウェア	1,350	209		284	1,275	
	電話加入権	8				8	
	計	1,428	209		284	1,353	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動車部品製作用金型	5,320百万円
建設仮勘定	製作中金型治工具	2,283百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	-	-	8
賞与引当金	804	861	804	861
役員株式給付引当金	278	118	-	397

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.g-tekt.jp/																		
株主に対する特典	<p>毎年3月末時点の株主名簿に100株以上500株未満及び500株以上保有している株主として登録されている方に対し、株主名簿に同一株主番号で初めて登録されてからの継続保有期間に応じて、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>100株以上500株未満</th> <th>500株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>1,000円相当のクオカード</td> <td>2,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>2,000円相当のクオカード</td> <td>3,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>3,000円相当のクオカード</td> <td>4,000円相当のクオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p><継続保有期間></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されること</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されること</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されること</td> </tr> </tbody> </table>		100株以上500株未満	500株以上	1年以上2年未満	1,000円相当のクオカード	2,000円相当のクオカード	2年以上3年未満	2,000円相当のクオカード	3,000円相当のクオカード	3年以上	3,000円相当のクオカード	4,000円相当のクオカード	1年以上2年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されること	2年以上3年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されること	3年以上	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されること
	100株以上500株未満	500株以上																	
1年以上2年未満	1,000円相当のクオカード	2,000円相当のクオカード																	
2年以上3年未満	2,000円相当のクオカード	3,000円相当のクオカード																	
3年以上	3,000円相当のクオカード	4,000円相当のクオカード																	
1年以上2年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されること																		
2年以上3年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されること																		
3年以上	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されること																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第9期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第10期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月6日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月9日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社ジーテクト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米州子会社の有形固定資産の減損 ((1) 【連結財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積もり) (2) 固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、連結貸借対照表の有形固定資産135,463百万円のうち、8,392百万円は北米において自動車部品製造販売を行う連結子会社Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.が保有する有形固定資産であり、総資産の3.5%を占めている。</p> <p>資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>同社の資産グループの業績は、顧客の自動車生産台数や価格交渉に大きく左右される。当該資産グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の自動車生産台数の減少により継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において資産グループの回収可能性のテストが行われている。その結果、同社は減損損失の認識は不要であると判断している。</p> <p>回収可能性のテストに利用する将来キャッシュ・フローは、同社の経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、顧客の自動車生産台数や価格交渉に関する予測は高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の資産グループが保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、連結子会社Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.の監査人に監査の実施を指示し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の有効性について、経営者による有形固定資産の減損の見積りの妥当性を確保する、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された利益予測との整合性を検証した。また、過年度における利益予測とその実績を比較し、精度を検討した。 ・利益予測の見積りに含まれる主要なインプットである顧客の自動車生産台数や価格交渉の予測について、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーテクトの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーテクトが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社ジーテクト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクトの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米州子会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り ((1) 【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (3) 関係会社投融資の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末において、貸借対照表に含まれる関係会社に対する貸付金4,983百万円のうち、2,214百万円は北米において自動車部品製造販売を行う子会社Jefferson Southern Corporationに対する貸付金であり、総資産の1.8%を占めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の自動車生産台数の減少により、当該子会社においては収益性や資金繰りが一時的に悪化している。財政状態の悪化がみられることから、当該子会社に対する貸付金が貸倒懸念債権にあたるものとして貸倒引当金の見積りを行っている。</p> <p>貸倒引当金の見積りにあたっては、当該子会社の将来キャッシュ・フローを見積り、加えて、米州地域統括子会社(Jefferson Industries Corporation)による保証に関連する将来キャッシュ・フローの見積りを考慮している。その結果、全額回収可能であると判断し、貸倒引当金を計上していない。</p> <p>当該子会社及び米州地域統括子会社の保証に関連する将来キャッシュ・フローは、顧客の自動車生産台数や価格交渉に大きく左右され、これらの将来予測についての経営者による判断は貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の当該子会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の当該子会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りを検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の有効性について、経営者による貸倒引当金の見積りの妥当性を確保する、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・ 当該子会社及び米州地域統括子会社の保証に関連する将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された利益予測との整合性を検証した。 ・ 当該子会社及び米州地域統括子会社の保証に関連する将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要なインプットである顧客の自動車生産台数や価格交渉の予測について、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。